

金沢市指定保存建造物

旧佐野家住宅表門 修復報告書

序

本書は、石川県金沢市片町に所在する金沢市指定保存建造物旧佐野家住宅表門の修復報告書です。

旧佐野家住宅は大正5年に建てたと云われる近代和風住宅で、表門もこの頃に建てられたと思われます。以来数々の修理がされて今日まで維持されてきましたが、長年の風雪に耐え、次第に各部の破損が進み、今回の修復となりました。

本事業は、公益社団法人金沢職人大学校が金沢市から委託を受け、金沢学生のまち市民交流館正門修復業務として、平成23年11月に着手し、平成24年9月に修復作業を完了しました。今回の修復では、表門をすべて解体格納し、繕い・作り直し等を行い、再び現地で組み立てました。

ここに、修復の経過、諸調査等で明らかになった事項を報告するとともに、図面・写真を収録して広く紹介し、後世に伝える資料として活用頂けることを願います。

この修復に専門的立場からご指導、ご協力を頂いた公益社団法人金沢職人大学校、修復に関わった歴史的建造物修復士の関係各位の労に対し、心からお礼申し上げます。

平成25年3月

金 沢 市

例 言

1. 本書は、金沢市片町2丁目5番17号にある金沢市指定保存建造物「旧佐野家住宅表門」の修復報告書で、金沢市によって刊行するものである。
2. 本文中では、適宜尺とメートル寸法を併用して表記した。
3. 本文中では、部材の位置等を明示するために、解体番付をカッコ書きして「[いー]」などとした。また、真々の柱通りも「[い通り]」などと番付をカッコ書きした。
4. 本事業の実施および報告書の作成においては、多くの方々から貴重な助言・知見を頂いた。ご協力頂いた皆さまにお礼申し上げます。
5. 本書の編集・執筆における担当者は以下の通りである。

執筆・編集	公益社団法人金沢職人大学校
編集総括	戸石久徳（歴史的建造物修復技術専門員）
本文執筆	笠島 理（歴史的建造物修復士：建築士）
図面作成	笠島 理、広崎和雄（建具）
写真撮影	笠島 理、各専門職



目 次

第 1 章	事業の概要	
第 1 節	概要	2
第 2 節	建物	2
第 3 節	修復	4
第 2 章	修復方針の検討	
第 1 節	歴史	6
第 2 節	建物の変遷	9
第 3 節	破損状況	11
第 4 節	修復方針の検討	19
第 3 章	調査と修復	
第 1 節	修復の概要	22
第 2 節	基礎（石・左官）	24
第 3 節	木部	28
第 4 節	屋根（棧瓦・板金）	36
第 5 節	建具	38
図 版		
	写 真	
	図 面	

図版目次

本文挿図

- | | | | |
|-----|----------------|-----|------------------|
| 図1 | 部材名称図 | 図16 | 修復方針の概要 |
| 図2 | 修復体制図 | 図17 | 調査および修復概要 |
| 図3 | 旧佐野家住宅立面図（正面） | 図18 | 基礎の技法概要 |
| 図4 | 旧佐野家住宅全景（修復前） | 図19 | 控え柱足元廻り詳細図 |
| 図5 | 旧佐野家住宅平面図（修復前） | 図20 | 基礎の修復概要 |
| 図6 | 建物周辺の様子 | 図21 | 木部の継手・仕口① |
| 図7 | 主屋2階底に残る板葺（北側） | 図22 | 木部の継手・仕口② |
| 図8 | 破損の概要 | 図23 | 発見された当初番付 |
| 図9 | 基礎の破損概要 | 図24 | 木部の技法概要 |
| 図10 | 木部の破損概要① | 図25 | 木部の修復概要 |
| 図11 | 木部の破損概要② | 図26 | 屋根の技法概要 |
| 図12 | 木部の破損概要③ | 図27 | 鏡板戸（両開き）詳細図 |
| 図13 | 木部の破損概要④ | 図28 | 鏡板戸（片開き・嵌め殺し）詳細図 |
| 図14 | 屋根の破損概要 | 図29 | 格子欄間詳細図 |
| 図15 | 建具の破損概要 | 図30 | 建具の技法・修復概要 |

図 版

1. 正側面全景（竣工）
2. 正面全景（竣工）
3. 正側面全景（修復前）
4. 正面全景（修復前）
5. 背面全景（竣工）
6. 背側面全景（竣工）
7. 背面全景（修復前）
8. 背側面全景（修復前）

図 面

1. 平面図（竣工）
2. 正面図（竣工）
3. 背面図（竣工）
4. 断面図（竣工）

第1章 事業の概要

第1章 事業の概要

第1節 概 要

建物の名称	旧佐野家住宅「表門」(金沢学生のまち市民交流館)
所在地	金沢市片町2丁目5番17号(174番)
所有者	金沢市
建築年代	大正5年(1916)
文化財分類	金沢市指定保存建造物
修復方針	部分修復
修復期間	平成23年11月～平成25年3月

第2節 建 物

1. 経 緯

この事業は、金沢市片町2丁目地内にある「金沢学生のまち市民交流館」正門の修復業務である。平成22年4月、全国初となる「学生のまち推進条例(略称)」を施行した金沢市は、まちなかにおける学生の活動拠点(まちづくり活動等での活用)として、金澤町家を改修した「学生の家」と旧料亭大広間の部材を使った「交流ホール」を併せた交流施設を整備することになった。

この事業対象は「学生の家」正門でもある金沢市指定保存建造物「旧佐野家住宅」の表門で、良質な材料と高度な職人の技によって建てられたもので、主屋と同じ頃に建築されたものとみられる。

このため市指定保存建造物と同様に、その価値を損なうことなく改修することが必要であり、このような経緯から金沢職人大学校に業務が委託された。この実務には修復に必要な専門的技術研修を修了した歴史的建造物修復士(金沢市長認定)の各専門職が携わり、歴史都市金沢の保存と継承に寄与することを目的とした。

2. 規 模

区 分	適 要	寸 法
桁 行	両側柱真々まで	3.672m(12.12尺)
梁 間	側柱～控え柱真々まで	1.309m(4.32尺)
軒 の 出	側柱真～広小舞前下角まで	0.915m(3.02尺)
軒 高	礎石上端～広小舞前下角まで	2.285m(7.54尺)
棟 高	礎石上端～棟木天端まで	2.672m(8.82尺)
軒 面 積	広小舞前下角内側面積	8.790㎡
屋根面積	平葺面積	11.678㎡

3. 構成(構造形式)

- 表門は、三間一戸棟木門、切妻造りの棧瓦葺きで西面し、両側面に袖板塀が取り付けく。
- ・ 柱は沓石建て、冠木を組み、中央間に両開き戸、西脇間の楣下に潜戸付き。上には束を建て、棟木・腕木(一重)・出し桁を組み、束柱間に縦格子欄間。軒廻りは一軒、疎垂木で、化粧裏板、広小舞・二重淀・登り二重淀・破風板を取り付ける。
 - ・ 背面控え柱は側柱頭と同じ位置で冠木を支える斜柱で八双に開いて礎石上に建つ。
 - ・ 袖板塀は土台、柱、笠木を組んで縦板張りで門側柱の両脇に取り付けく。

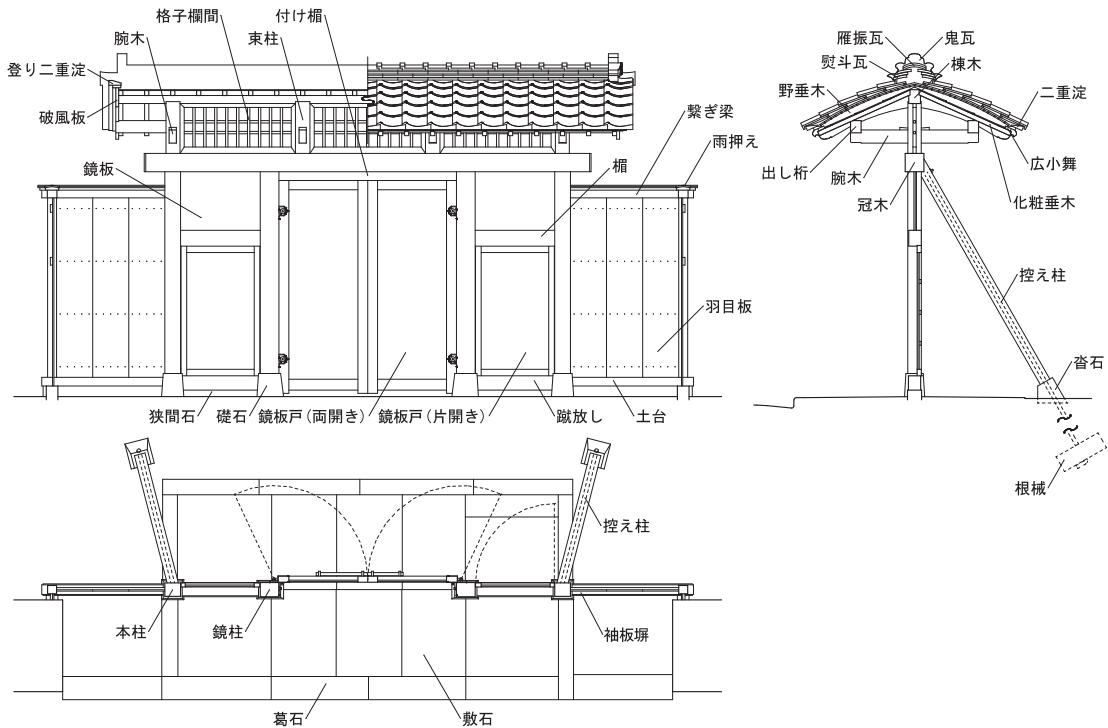


図1 | 部材名称図

第3節 修 復

平成23(2011)・24年(2012)度事業として金沢市より公益社団法人金沢職人大学校が受託し、金沢市指定保存建造物「旧佐野家住宅表門」の調査および修復を実施した。

修復事業の設計監理および修復には、修復専攻科4期を修了した歴史的建造物修復士(建築士、専門職)が携わった。

修復期間中は、当大学校修復専攻科および本科講師が随時指導に赴き、適宜技術支援等を行った。

なお、事業費は平成23年度が2,898,000円、平成24年度が2,729,400円、総額5,627,400円(税込み)で実施した。

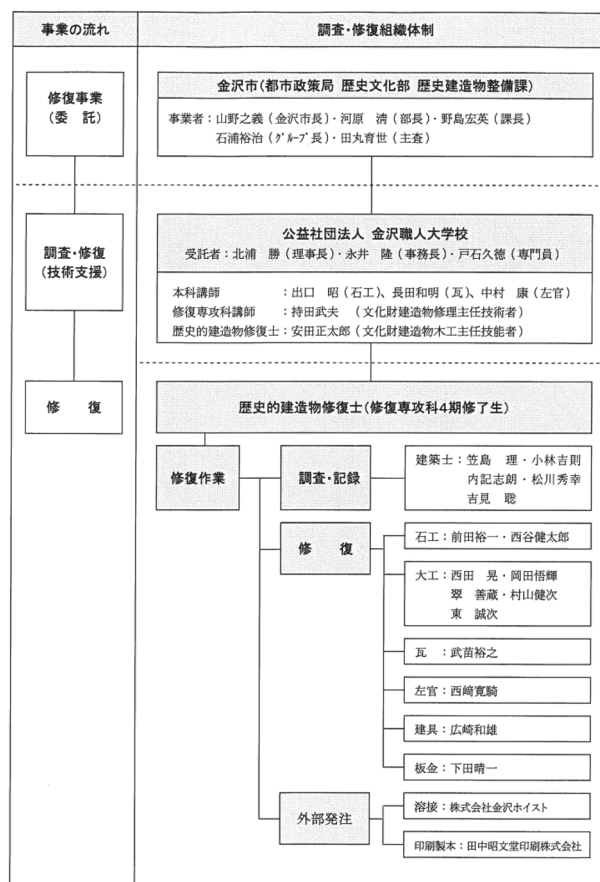


図2 | 修復体制図

第2章 修復方針の検討

第2章 修復方針の検討

第1節 歴 史

旧佐野家住宅は片町2丁目地内に位置する近代和風建築で、先代久太郎氏が建てたものである。建築年代は大正5年（1916）で、施工者は当時長町在住の野口という大工であったと伝わる。

敷地は木倉町から中央通りに抜ける小路に接道しており、建物は北西を正面にして建つ。また、道路に面して土蔵から続く築地塀と表門を構える。敷地は旧裏古寺町地内にあり、一帯は藩政期には武士居住地であった場所である。法務局旧土地台帳に拠れば、明治初期の権利者に本多政好の名があり、明治38年（1905）に売買で佐野家の所有となった。

当時、佐野家は金沢市近郊に多くの農地を所有し、生計は小作人からの年貢で賄われていた。当該建物は佐野家の本宅として建築されたもので、使用人も多く住んでいたといわれている。また、佐野家は柿木畠地内に倉庫群を所有し年貢米を収めていたと伝えられ、卯辰山山麓と旧美川町には別荘を構えていたという。

主屋は切妻造棧瓦葺き妻入りの木造2階建てで、大きな妻面は東、貫を表としたアズマダチの

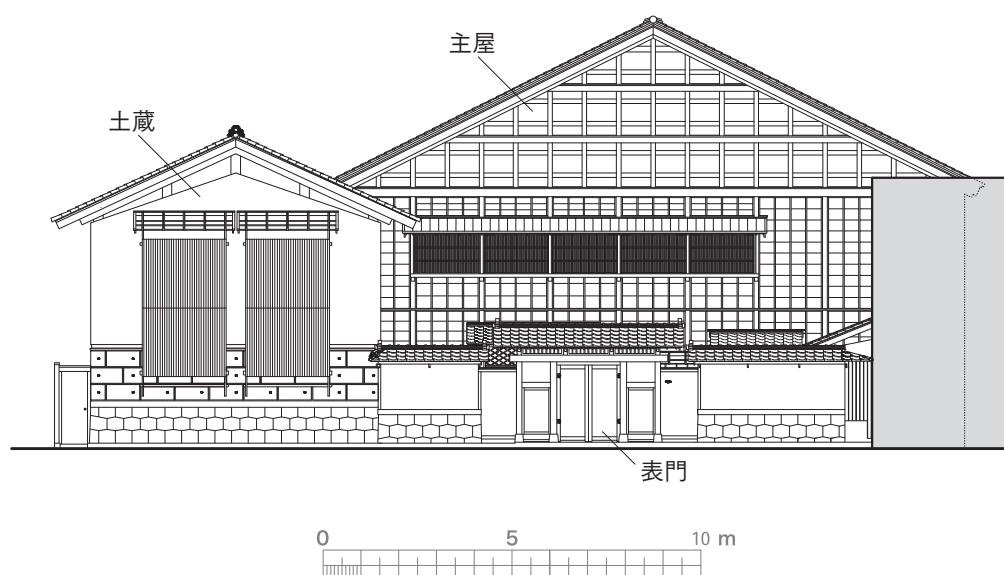


図3 | 旧佐野家住宅立面図(正面)

意匠とし、壁に黒漆喰を塗る。外壁は下見板張りとし、正面2階に間口5間をはかる出窓を設けてキムシコを付け、表玄関の両脇には板庇の出窓を設ける。

1階平面は、表玄関の右手に店の間を置き、内玄関、ダイドコロが並び、内玄関から上部吹き抜けの8畳和室に入る。表玄関を上がり、ホール状の廊下を挟んで広さ2畳ほどの明かり取りを設ける。明かり取りの横から次の間を介して12畳半の座敷を設ける。座敷は縁に面して床脇に付書院を持つ。床を背に座敷に続いて5畳の通り間があり、さらに腰壁を板張りとした格天井の洋室を設ける。当時、洋室は座敷から観る芸妓などの踊りの舞台として使用されていたといわれる。表玄関の左手には4畳半和室を置き、廊下を挟んで6畳和室が並び、廊下から蔵前を介して土蔵に入る。6畳和室の奥には8畳座敷があり、座敷には4畳次の間が付く。さらに、次の間から奥に3畳と4畳半和室が続き土縁に至る。仏間は離れの形式で主屋に付く。ダイドコロ上部は吹き抜けとなっており、板の間にはイロリが残り、床下には梯子で降りる深いムロがある。また、土間部分に流しと井戸が残るが、水は涸れている。階段は、明かり取り横とダイドコロの2箇所が付く。2階諸室のほとんどが座敷の構えで、特に10畳座敷は広縁に面して付書院を設け、8畳座敷との間に雪景色の松を大胆に描いた襖を入れる。広縁の幅は1間で、現在駐車場となっている隣地に設えられていた庭園を見下ろす絶好の位置を廻っている。正面左手の8畳座敷は久太郎氏が絵を描くため専用のアトリエとして使用していたと伝えられる。

旧佐野家住宅は、全体として平面構成に関わる間仕切りなどの改変がなく、外観も建築当初の状態が保たれている。建物は、飲食店ビルや路外駐車場の多い商業地域の街並みの中で、当時の庭園部分が失われるなど敷地状況は変化しているが、大正期からその姿をほとんど変えず現在地に建つ。表門と築地塀を構え、土蔵を備えた立ちの高いアズマダチの外観は、周辺が藩政期に武士居住地であったことを想像させる。近代における資産家が本宅として自分の嗜好にあわせて建築した平面は特徴的で、金沢において大正、昭和の激動の時代を過ごした資産家の建てた建築のひとつとして貴重である。



図4 | 旧佐野家住宅全景(修復前)

1. 「正面側の様子」西側正面の現況。住宅地の面影はなく、24時間のコインパーキングとなっている。
2. 「背面側の様子」東側の現況。庭園の面影はなく、背面側も広大な月極駐車場となっている。
3. 「2階座敷8畳」10畳との続き間。写真左側が幅1間の広縁。やわらかな自然光を取り入れた落ち着いた雰囲気の数寄屋風書院造り。三日月型の床窓、皮付きの床柱、違い棚、火灯窓等の座敷飾りを備える。

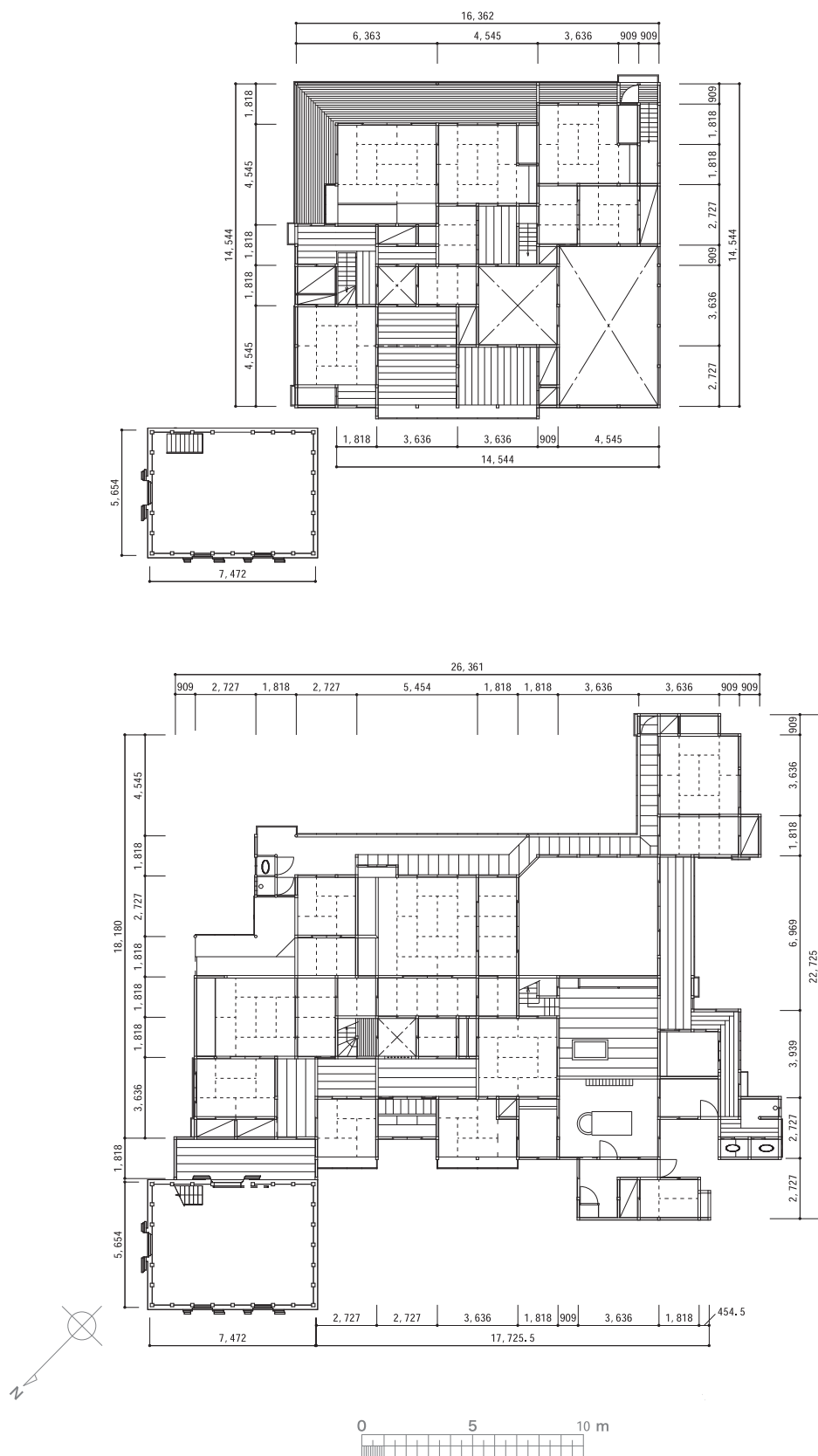


図5 | 旧佐野家住宅平面図(修復前)

上：2階平面図、下：1階平面図

第2節 建物の変遷

1. 建物周辺の時代背景

この建物が建つ片町・香林坊が、現在のように金沢の中心繁華街として体裁を整えるのは大正時代に入ってからであり、藩政期から明治にかけては、尾張町界隈が金沢一の繁華街であった。

しかし、大正8年（1919）に市内電車が運行され、南町界隈では金融ビジネス街が現れ、広坂では大正11年（1922）に金沢市役所、大正13年（1924）に石川県庁の新庁舎が相次いで完成するなど、この地域が金沢一の繁華街に取って代わった。香林坊では大正初期から映画館や芝居小屋があり、片町では大正12年に金沢初のデパートである宮市百貨店（現・大和）が新築開店し、この地域は大規模な商業・娯楽ゾーンへと変貌していった。

この地に花開いた娯楽文化は昭和に入っても暫く続くが、昭和10年頃以降は戦時色が強まり、太平洋戦争に突入すると目立って衰退していく。そして戦局の悪化にともない、空襲での火災を最小限に留めるために建物を間引きする取り壊しが、木造店舗が密集する片町・香林坊でも進められた。

戦後、幸いにして戦火を逃れた金沢は、復興の立ち上がりは他都市と比べてもかなり早く、片町にもヤミ市や飲み屋街が建ち、表通りから一步下がった裏通りは、戦前を上回る夜の繁華街へと発展していく。また、映画館や芝居小屋なども再建され、娯楽のメッカとして一気に復活する。

その後、計画的な都市整備が遅れていた金沢では昭和32年（1957）から近代化が進められ、この地域でも道路拡張にともない、木造から鉄筋コンクリート造のビルへの建て替えやアーケードの設置などが行なわれた。こうした工事が完了したのは昭和41年（1966）で、翌42年（1967）には市内電車が廃止されている。

大正初期に創建されたとされる旧佐野家住宅は、片町の表通り（旧北国街道）から西側へ一步入



図6 | 建物周辺の様子

1. 「昭和48年の航空写真」旧佐野家正面には家や庭があり、住宅地としての面影が残る。背面側は既に駐車場となっている。
2. 「正面の様子」表門右側の土塀に鉄製のコーナーガードが設置されている。出典『金沢市史資料編17 建築・建設』

った旧大和デパート（現・ラブロ片町）の裏手にあたる。この建物は、片町・香林坊が金沢の中心繁華街として栄えた創成期から、戦前戦後を経て近代化の波のなかでも当時の姿のまま残った貴重な住宅建築である。昭和30年代の写真を見ても、周辺には木造建築物が数多く見られ、民家や木造の飲食店などがビルの背後に続いていたのが見てとれる。この建物の所有者も何度か変わり、昭和40年代には借家となっていた時期もあるようだが、現在は金沢市が取得し、前述のように市民に開かれた施設（金沢学生のまち市民交流館）として活用されている。

2. 表門の建築年代

主屋の建築年代は大正5年（1916）と伝わるが、修復対象である表門および袖板塀については明らかではなく、法務局に残る閉鎖謄本においても旧所有者と建物規模・構造等がわかる程度で、表門と袖板塀の記録は確認できなかった。しかしながら、今回の修復調査によって、表門および袖板塀が創建当初の形式のままであることがわかり、現在までに屋根、建具、基礎が部分的に修理されて現在に至っていたことがわかった。ただ、残念なことに建築年代を裏付けるような墨書等の記録は発見されなかった。

建築技法については、厳選された材料が使われており、見え隠れ部分まで丁寧な仕事で作り込まれていて、携わった職人の技能も優れたものであったことがわかる。こうした嗜好は、銘木等を惜しげもなく使った主屋と同様のものと見ることができ、なかでも主屋の庇と表門の破風板については、その起り方や渦の形がよく類似していることがわかる。また、この屋根には同じ形式の釉薬瓦が葺かれていて意匠の統一が図られていること等からみて、この表門および袖板塀は、主屋と同じ頃に作られた可能性が高いものと考えられる。

追記：関連する主屋の修復工事に際し、少々気になることがあった。ひとつは、現存する棟木の番付が逆向きになって取り付けられていて、この上に載る束も切り縮められて上部が鉄板で覆われていたこと。もうひとつは、大正5年の建立であれば、明治41年（1907）に公布された屋上覆葺規制によって屋根は不燃物質で葺かなければならないはずであるが、現存する主屋の2階庇（正面及び北側側面）は元々は板葺であることが明かで、新築であったとすると疑問が生じる。むしろ、伝統的な木造建築のつくり方からすれば、既存建物や材料を再利用することは普通のことであり、大正5年と伝わる主屋の建立は大改修の可能性もあるように思われる。



図7 | 主屋2階庇に残る板葺(北側)

1.「北側に残る板葺の庇」軒先が腐朽しており、外部に曝されていたことがわかる。 2.「同左（部分詳細）」軒付け板にも風蝕が見られる。合端は竹釘留め。 3.「同左（側面）」妻面は堰萱（せきがや）を積んだ丁寧な仕事としている。

第3節 破損状況

1. 概 要

表門に顕著な沈下や傾斜は殆どみられなかったが、全体的に雨漏りの影響を大きく受けており、その範囲は屋根から木部の化粧裏板にまで達していた。その原因は、積雪による瓦の凍害等の影響と考えられるが、各部の現況を観察してみると、自然的・材質的原因だけではなく、環境的・人為的原因によるものもあったと思われる。おそらく、前面の細い路地を通過する車輛衝突による影響があったと推察される。

たとえば屋根については、両角瓦が取り替えられ、棟積みの積み直しが行われていたほか、土居葺も部分補修され、瓦棧も付加されていた。また、鏡柱に取り付く飾り金具には折損と凹みがみられ、正面中央の両開き鏡板戸も肘壺金物の軸（両鏡柱の下部）が欠損していて、片側（正面左手のみ）しか開閉できない状態になっていた。おそらく、こうした状況への対策として、隣接する土塀前面に（正面右手のみ）鉄製コーナーガードが敷設されたとみられる。

両袖板塀については、土台・袖柱が腐朽して沈下・傾斜し、上部からの雨漏りの影響も重なって、全体的に破損が著しかった。

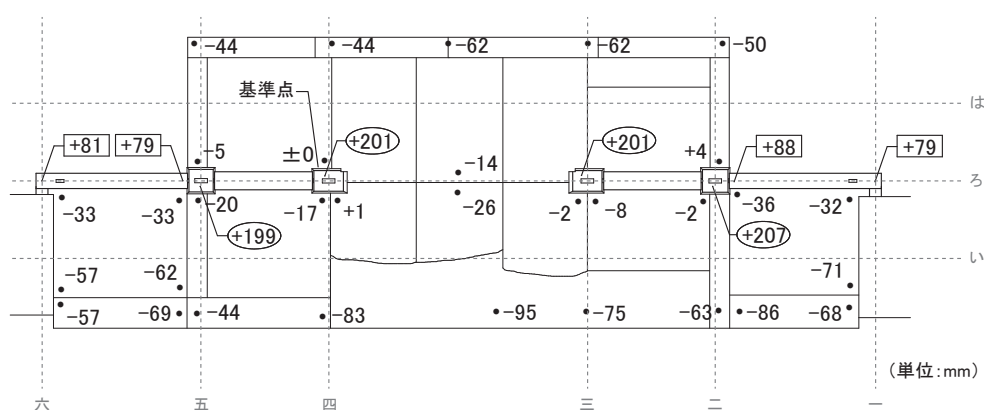


図8 | 破損の概要

1と4.「基礎レベル図」本柱・鏡柱の建つ棟通りの不陸は少ないものの、前面道路境には若干不陸が見られた。この部分は葛石や敷石の前半分が欠損してコンクリートで補修されており、おそらく車輛旋回時の乗り上げ部分と思われる。近隣が駐車場になる以前には写真4の左手に住宅と板塀があり、そのような状況では頻繁に乗り上げられたものと思われる。 2.「雨漏りの状況」雨漏りの激しい箇所は、部材を持つと形が崩れて失われるような状況だった。 3.「飾り金具の損傷」樽の口が背面側に向かって折れ曲がっていた。鏡柱側面のヒビ割れは、この時の影響を受けたものではないだろうか。

2. 基 礎

基礎の石材には良質の青戸室石が選ばれており、表面が著しく風化したようなものではなく、部分的なヒビ割れが若干見られる程度だった。この中で敷石の破損が目立ったのは、突き付け目地が開かないように見え隠れ部分で鋸止めしており、この鋸が錆びて膨張し、敷石の一部を欠損させてしまっていた。また、正面側の道路周辺が全面的にコンクリートで補修されていたが、これは周辺環境の変化に伴う車輛往来の増加が影響したものと思われる。なお、表門左脇間（正面・背面）には敷石がなく、袖板塀の前面と同じ洗い出し仕上げとなっていた。

両袖板塀については、正面側のみ洗い出し仕上げとしており、表面には苔や植物が生い茂り、ヒビ割れや散り切れを生じていた。

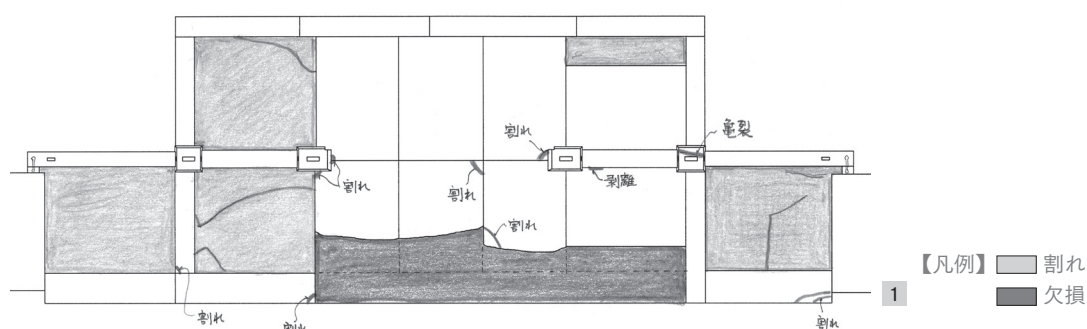


図9 | 基礎の破損概要

1.「基礎破損図」経年劣化のほかに、敷地の状況から車輛等の乗り上げや衝突による破損も推察される。 2.「柱礎石 [ろ二]」かなり大きな亀裂が見られた。劣化が衝撃によるものかは不明。 3.「狭間石 [ろ二～三]」僅かだが経年劣化と思われる軽い剥離が見られた。 4.「敷石（中央部）」人や物の出入りが頻繁な部分で、沈下や破損箇所が多く見られた。葛石や敷石の欠損は、敷地内への車輛往来（二輪車）が災いしたものと思われる。 5.「洗い出し [ろ五～六]」散り廻り全般に隙間を生じていた。 6.「同左 [ろ一～二]」洗い出し全面にヒビ割れを生じていた。コーナガード設置に伴う破損と思われる。 7.「同背面側 [ろ五～六]」葛石際に散り切れ等の破損を生じていた。

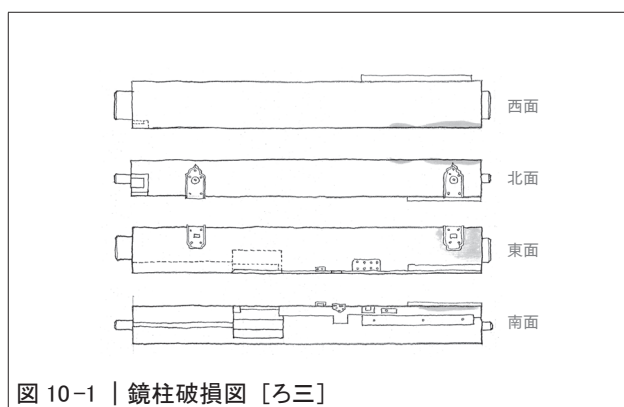
3. 木 部

表門の軸組材に傾斜・不陸が目立った破損はみられなかったが、西日の影響で干割れや反りを生じていたほか、足元付近は雨水の跳ね返りによって白く変色していた。屋根下地材については雨漏りの影響を受けたため、土居葺・野小舞・野垂木・野地板・化粧垂木・破風板・二重淀・棟木・束柱の広範囲に被害が及んでいた。

控え柱は掘立形式のため、地面付近での破損が著しかった。表面の木製部分は腐朽・欠損し、表門の冠木との取り付け部分も外れていた。内部の鉄製支柱については腐食して辛うじて繋がっている状況であったが、これ以外の表門との取り付けや地中埋設部分は健全な状態であった。

袖板塀は土台および袖柱足元が腐朽したため、全体的に入り隅部が沈下・傾斜していた。また、雨押え銅板からの雨漏りによって左脇間では笠木や繋ぎ梁の屋根下地にまで腐朽がおよび、羽目板は上部からの雨シミ、足元付近では雨水等の跳ね返りによって腐朽・欠損・干割れを生じていた。

【鏡 柱】 写真は[ろ三]



【凡例】 〇 腐朽 〇 欠損

【本 柱】 写真左[ろ二]、右[ろ五]

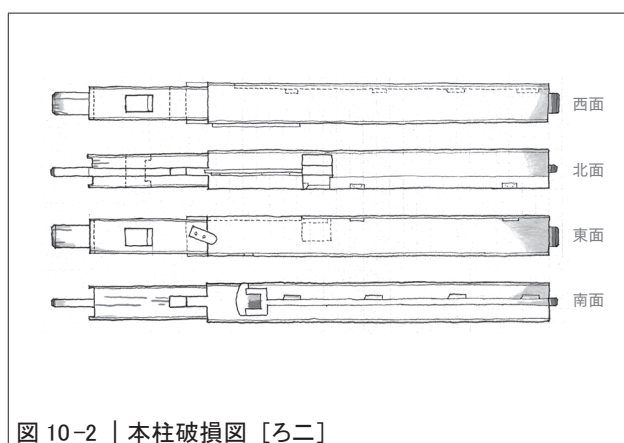


図10 | 木部の破損概要①

1. 「鏡柱」鉄板養生のため損傷は少なく、[ろ三] 柱足元にひび割れ、[ろ四] 柱足元に干割れを生じている程度だった。
2. 「本柱」雨水の跳ね返り等のため [ろ二] では柱柄が失われていた。[ろ五] 柱足元では西日等のため干割れて反っていた。

【控え柱】 写真は[ろ五]への取り付け柱

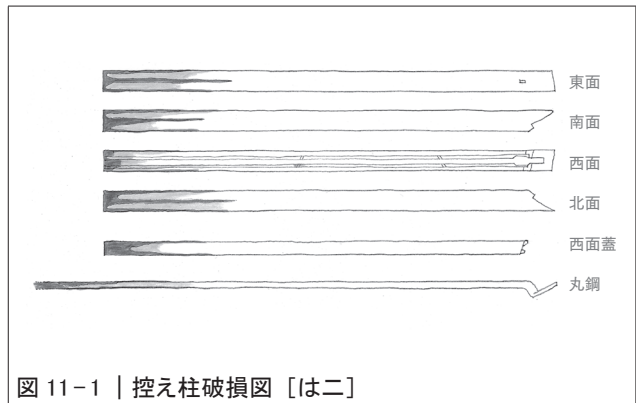


図 11-1 | 控え柱破損図 [は二]

【凡例】 腐朽 欠損

【束 柱】 写真左[ろ又三]、右[ろ又又三]

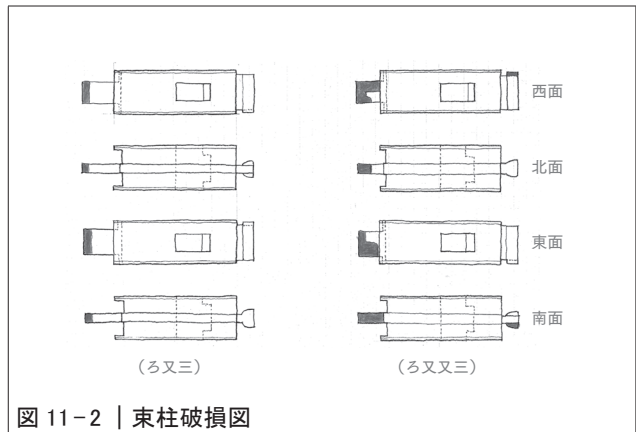
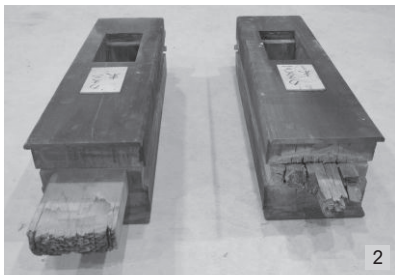


図 11-2 | 束柱破損図

【棟 木】 [ろ一]より北側を見る

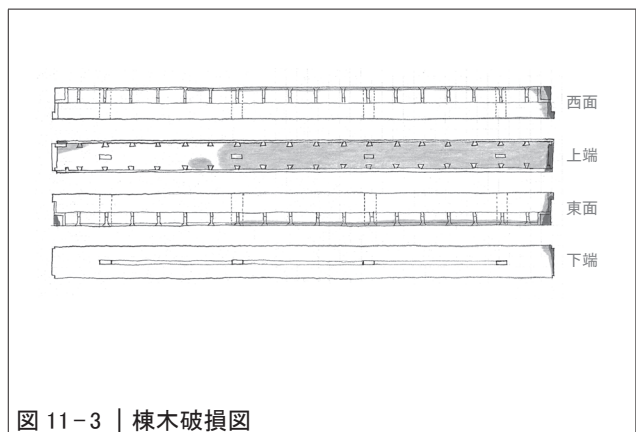


図 11-3 | 棟木破損図

図11 | 木部の破損概要②

1. 「控え柱」 掘立柱のため地面付近の破損が著しく、木製部分は腐朽・欠損、柱真の丸鋼では腐食を生じていた。
2. 「束柱」 上部からの雨漏りによって柱納が腐朽していた。特に [ろ又又三] の腐朽が激しく、その大半が失われていた。
3. 「棟木」 雨漏りによって上端の大半 ([ろ一] ～ [ろ四]) が腐朽していた。特に破風板との取合部分の腐朽が激しかった。

【化粧垂木】 棟木との取り付け部分

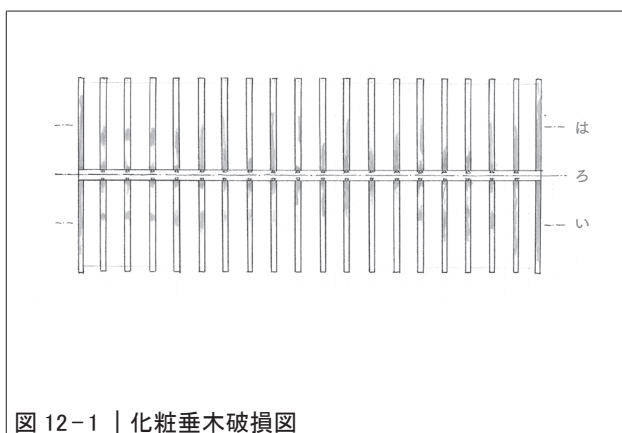


図 12-1 | 化粧垂木破損図

【化粧裏板】 [い一]付近からの見上げ

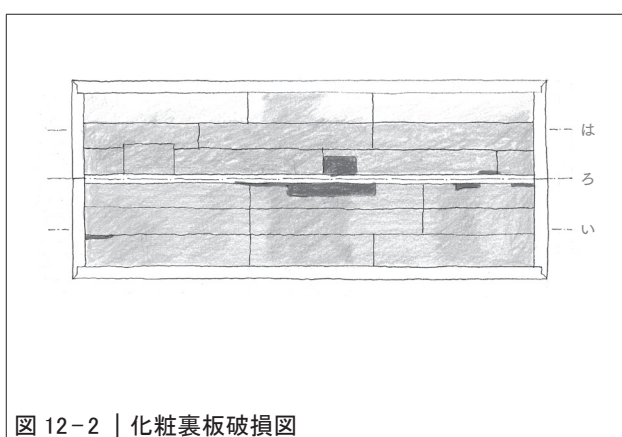


図 12-2 | 化粧裏板破損図

【野垂木】 背面側より見る

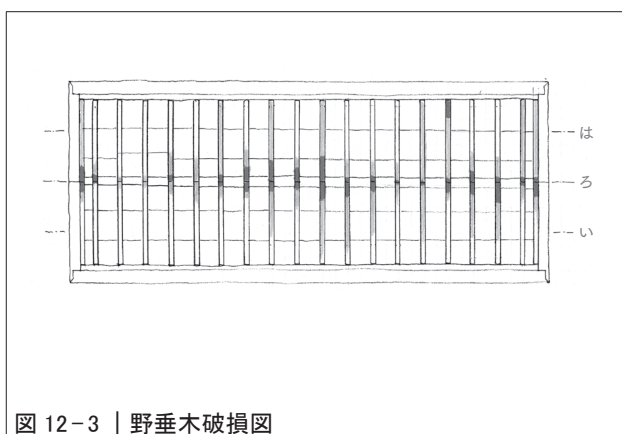


図 12-3 | 野垂木破損図

図12 | 木部の破損概要③

1. 「化粧垂木」棟木との取り付け部分、特に上端に腐朽を生じていた。蟻柄は腐朽も少なく、再利用可能な状態であった。
2. 「化粧裏板」部材全体に雨漏りの影響が及んでいた。特に「ろ三」～「ろ四」付近の破損が激しかった。
3. 「野垂木」棟際付近での腐朽が激しく、もとの形状もわからないような箇所も見られた。

【破風板】 写真は[ろ一]

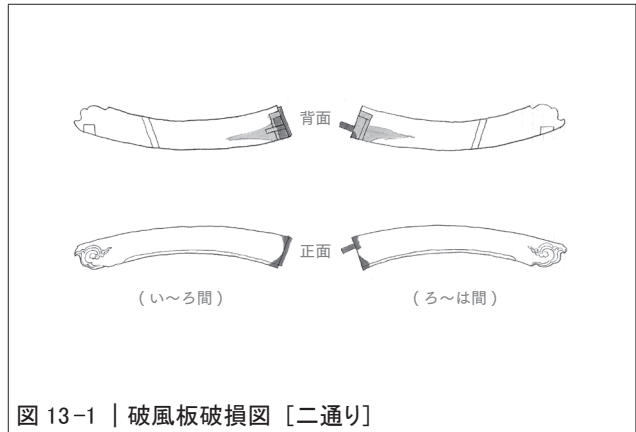


図 13-1 | 破風板破損図 [二通り]

【凡例】 腐朽 欠損

【二重淀・登り二重淀】 写真は[又は二]

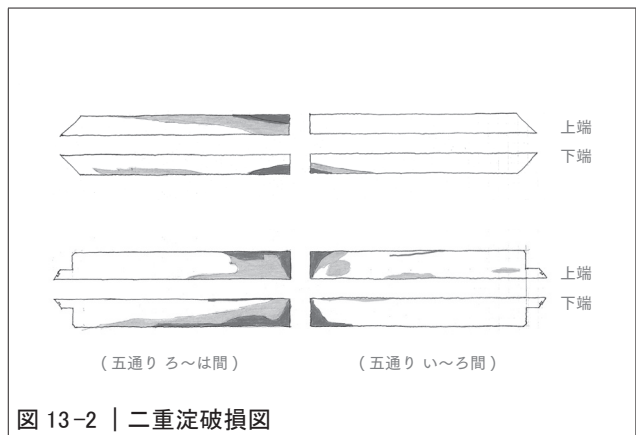


図 13-2 | 二重淀破損図

【袖板塀】 写真は[ろ六]

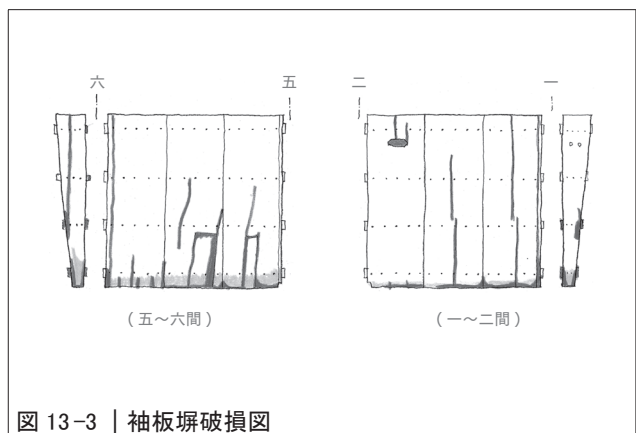


図 13-3 | 袖板塀破損図

図13 | 木部の破損概要④

1. 「破風板」 挿み付近の、特に棟木と取り合う仕口部分の破損が激しかった。
2. 「二重淀・登り二重淀」 登りは挿み付近の破損が激しく、特に下部の方が激しかった。
3. 「袖板塀」 雨水・西日によって両袖板塀とも破損・劣化していた。特に入り隅部の腐朽が激しく、大きく沈下していた。

4. 屋 根

正面軒先の両角瓦が取り替えられ、平瓦および袖瓦の通りも悪く、棟際では口が開いたものがみられた。現状の棟積みは部分的に積み直しされたものであったが、上下・左右に波打ち、鉄板で養生された箇所もあって棟伝いに雨漏りを生じていた。

雨水のまわった屋根下地内は蒸れ腐れを生じ、カビが繁殖した箇所もみられた。また、土居葺の一部には本来の手割り板でなく、機械挽の板で葺き替えられたところもあった。

隣接する袖板塀上部の銅板葺にハゼ切れ等はなかったが、土塀の瓦屋根からの雨垂れによって穴が空き、屋根下地にまで腐朽がおよんでいた。なお、瓦職の見解によると、街中の細い路地でもあり、車輛衝突による損傷の影響があったのではないかとのことである。

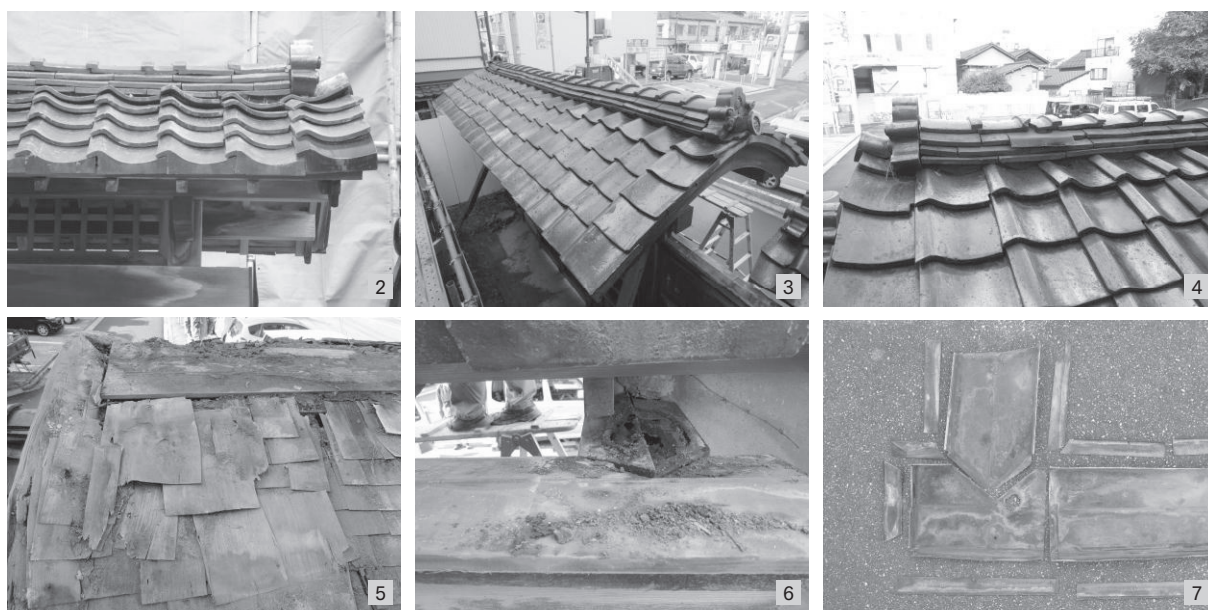
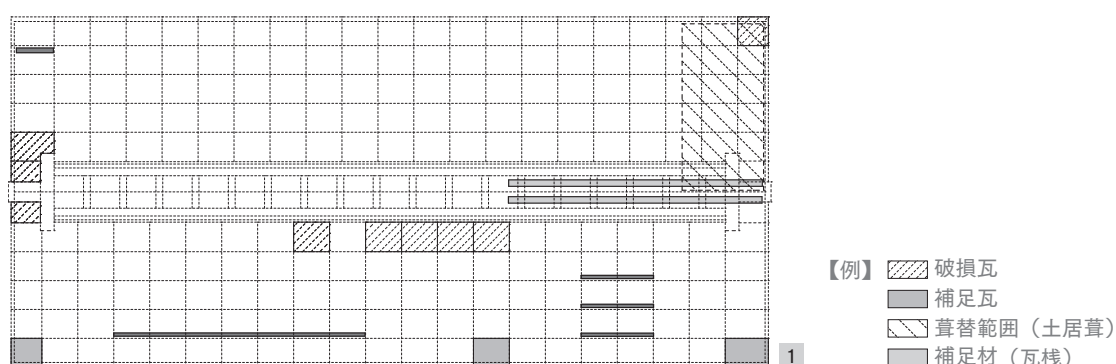


図14 | 屋根の破損概要

1. 「棧瓦葺破損図」平瓦5枚（正面側5段目）、右袖瓦2枚、左袖瓦1枚、軒先瓦（小角）1枚が破損していた。正面側の軒先3枚が後補瓦で修理されていたほか、屋根下地材も修理されていた。 2. 「棧瓦葺の現況」起り屋根のため、棟際付近で隙間を生じているものが多かった。 3. 「同左棟積み」棟全体が波打っていた。 4. 「同左（背面〔ろ二〕付近）」破損した雁振瓦下には鉄板を差し込んで養生していた。 5. 「土居葺の補修」背面〔ろ二〕付近の棟際は機械割りの木羽板で補修されていた。 6と7. 「袖板塀の銅板」土塀棧瓦葺直下の破損が激しく、雨押え銅板および裏包み銅板に穴が空いていた。

5. 建 具

建具足元は全体的に雨水等の跳ね返りによって白く変色し、開閉に伴う部材の摩耗や西日による痩せ・ひび割れ等が見られた。右脇間の片開き鏡板戸は、鏡板中央部が木目に沿ってひび割れ、堅框も摩耗と痩せによって下框との仕口が外れかかっていたため、いずれも裏側から添え木で補強されていた。中央の両開き鏡板戸は召し合わせ部分での垂下がみられ、堅框足元も磨り減って長さが不揃いとなっていた。これは吊り元の肘壺金物の軸部分が失われていたことに起因するものと思われ、裏側には添え柱や補強金物による対策が図られ、現況では片側のみが開閉できる状態だった。なお、左脇間の嵌め殺し鏡板戸や冠木上部の格子欄間については、とくに目立った損傷は見られなかった。

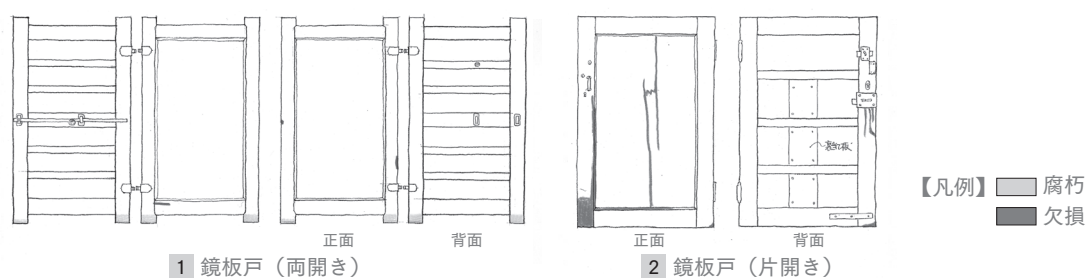


図15 | 建具の破損概要

1と3.「両開き鏡板戸 [ろ三背面]」肘金が欠損したため、支柱を添え、L字金具で固定していた。 2と5.「片開き鏡板戸」鏡板中央付近でヒビ割れし、裏側に板を当てて補強していた。 4と6と8.「両開鏡板戸（背面）」中央召し合わせ部で垂下し、堅框が摩耗して短くなっていた。[ろ三] 下部(写真6)の肘金は軸部分が失われ、[ろ四] 下部(写真8)でも肘金の軸部分が失われてボルトに交換されていた。 7.「同左 [ろ四正面下部]」饅頭金具等が手前下側にズレていた。

第4節 修復方針の検討

1. 修復方針の検討

主屋の整備工事に伴い、一旦基礎を除く全ての部材を取り外して修復する。今回の調査で判明した創建当初の建築材については可能な限り再用し、欠損部分は補修・作り直し等を行い、健全な状態を回復させることとする。

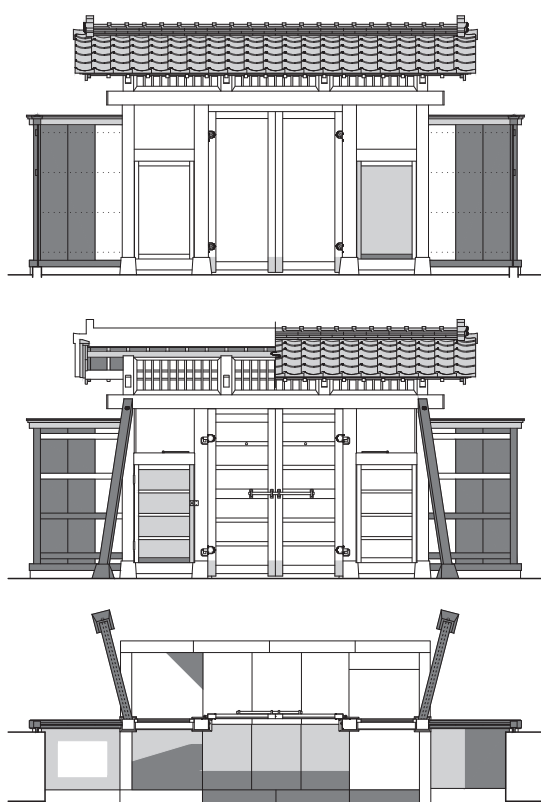
修復方針：半解体修理

復原年代：創建当初

各部位の修復方法は以下のとおりとし、破損の程度に応じたものとする。できるだけ手を加えないことを基本とする。

基礎は、多少の不陸と傾斜はあるものの全面的な据え直しは不用で、通りの悪い敷石（正面三～四通り）の据え直し、部分的に欠けた箇所貼石補修、欠損材の補足、凍害等の著しい洗い出しの部分補修を行う。地中埋設の根柢は状態もよく、そのまま再用とする。

木部は、雨漏りの影響が大きい表門・袖板塀を全て解体し、当初のとおりに腐朽部分を取り替え若しくは継木補修する。また、控え柱は表面の木製部分を作り直し、内部の鉄製支柱は欠損部を溶接補修する。



屋根は、棧瓦に凍害による剥離や割れ、棟のズレ等が生じていたほか、車輛衝突による応急修理もあったようで、屋根全体の納まりが悪く、全体的に雨漏りを生じていた。このため、全ての瓦を解体し、破損した瓦を取り替えて、再度葺き直すこととする。袖板塀の雨押え銅板は、すべて葺き直しとする。

建具は、全ての建具を取り外し、一旦解体して欠損部の埋木・矧木等の補修を行って組み立て、もとの位置に再度取り付け直す。格子欄間は、そのまま再用とする。建具金物は補修して再用することを基本とし、清掃、欠損部品の補修、歪み修正、錆止めを行って、再度旧位置に取り付ける。

【凡例】 ■ 取替 □ 繕い

図16 | 修復方針の概要

第3章 調査と修復

第3章 調査と修復

第1節 修復の概要

1. 調 査

(1)事前調査

- ・修復前の状況を把握するため諸調査を行った。

(2)解体調査

- ・解体作業中に必要な部材寸法、材種、時代区分、破損程度、仕上寸法、各部仕様、痕跡、転用古材などについて調査し、その記録をとった。
- ・解体した部材は金沢職人大学校に移動し、再用・繕い・取替予定等に区分した。格納は、同種材毎に整理し、損傷の生じないように養生を施して整理した。

(3)写真撮影

- ・調査および修復中の記録写真、修復前および竣工写真を撮影した。

(4)図面作成

- ・修復前および竣工図を作成した。

2. 修 復

(1)解 体

- ・事前に部材に番付札を打ち付け、順次調査しながら慎重に作業を行なった。
- ・解体は袖板塀から始め、つぎに表門の瓦降ろし、建具の取り外し、木部の解体を行い、基礎以外（補修部分を除く）のすべてを解体した。
- ・解体した部材は、すべて金沢職人大学校に運搬して保管した。

(2)修 復

- ・調査結果に基づき修復方針を定め、部材の補修や作り直しを行なった。

(3)組 立

- ・敷石の不陸を調整した後、仮設足場を設置して建方準備を行なった。
- ・表門の建方はほぼ1日で完了した。その後、屋根、建具、左官の組立を順次進め、両側の袖板塀を復旧した。
- ・組立後、金沢職人大学校専門講師による検査・技術指導を受け、手直し等を経て竣工した。



図17 | 調査および修復概要

- | | | | |
|-------------|---------------|---------------|-------------|
| 1. 現地調査 | 2. 解体調査（屋根） | 3. 解体調査（建具） | 4. 解体調査（木部） |
| 5. 解体調査（板金） | 6. 解体調査完了 | 7. 繕い作業 | 8. 石の据え直し |
| 9. 軸部の組み立て | 10. 控え柱の丸鋼の溶接 | 11. 土居葺 | 12. 棧瓦葺 |
| 13. 建具の建て込み | 14. 飾り金具の補修 | 15. 洗い出しの部分補修 | |

第2節 基礎

1. 調査

柱礎石

図18-1.2.8

柱礎石は4個（本柱、鏡柱とも各2箇所）、材種は青戸室石、いずれも創建当初の建築材。寸法は鏡柱礎石が上面で見付け212mm（7寸）・見込み166mm（5寸5分）、本柱礎石は見付け182mm（6寸）・見込み160mm（5寸3分）、いずれも見付け高さ297mm（9寸8分）で、いずれも荒磨き仕上げで1割程度の末広勾配がつく。鏡柱礎石には鏡板戸の戸当り部分の欠き込みがつき、柱・土台との取り合い部分には柄穴がつく。なお、柱礎石下には根石（切り石）が確認できた。

根械（ねかせ）

図18-6.9

控え柱の真にある丸鋼は錆による腐食のため地面付近で破断寸前であったが、地中部においては健全な状態の丸鋼が残っており、そのアンカーとしての根械（ねかせ）が深さ約450mm程のところに残存していた。根械は2個（各柱に1個）、材種は戸室石、いずれも創建当初の建築材。寸法は幅351mm（1尺1寸6分）・長さ451mm（1尺4寸9分）・厚161mm（5寸3分）程で、叩き仕上げとしていた。中央部には幅23mm（7分5厘）・深さ15mm（5分）の溝と幅40mm（1寸3分）・長さ120mm（4寸）の柄穴が彫られ、貫通する丸鋼との取り合い部分には玉石が咬まされていた。

狭間石

図18-3

狭間石は4個（表門・袖板塀に各2個）、材種は青戸室石で、いずれも創建当初の建築材。寸法は表門蹴放し下が幅167mm（5寸5分）・長さ685mm（2尺2寸6分）、袖板塀土台下が幅109mm（3寸6分）・長さ1090mm（3尺6寸）+ 57mm（1寸9分：土塀との取合部）で、高さは見付で60mm程（2寸）で、いずれも荒磨き仕上げとしていた。柱礎石との取り合いは未確認だが、袖板塀土台下の狭間石には柄穴と矩折れ部に連結用の鋸の仕口穴が残る。

葛石

図18-4

葛石は12本、材種は青戸室石、いずれも創建当初の建築材。寸法は正面のみ幅242mm程（8分）・その他は152mm程（5寸）・厚さ115～136mm程（3寸8分～4寸5分）で、荒磨き仕上げとしていた。

敷石

図18-5.7

敷石は8個、材種は青戸室石、いずれも創建当初の建築材。寸法は中央間は幅606mm程（2尺）・高さ879mm（2尺9寸）・厚97～106mm程（3寸2分～3寸5分）、脇間は幅879mm程（2尺9寸）・高さ879mm（2尺9寸）・厚106mm程で、叩き仕上げとしていた。突き付け目地で敷き込み、要所を鉄製の鋸で緊結していた。

洗い出し

図18-10.11.12

表門の左脇間（正面・背面）と両袖板塀（正面）は洗い出し仕上げとなっていた。創建当初からのものか詳細は不明。種石には粒の細かいものが混入されていた。



図18 | 基礎の技法概要

1と8.「柱礎石（鏡柱）」柱礎石には根石が据えられていた。 2.「柱礎石（本柱）」本柱下にも根石が据えられていた。 3.「狭間石」土堀との取り合い部分。鋳留めと思われるが鋳は現存せず。 4.「葛石」正面側〔四～五通り〕の葛石の木口には桝があった。葛石下にも根石があった。 5.「敷石（裏面）」木口を鑿加工、裏面を粗加工 6と9.「根械」埋設されていた石製の根械。飼石は上部からでなく根械底面から差し込まれていた。 7.「敷石」敷石下にも根石があった。また、敷石同士は側面を目鋳で緊結していた。 10～12.「洗い出し」骨材には粒の細かい種石が使われていた。全般的にやや黄色味がかっており、石灰が混ざ込まれたものと思われる。

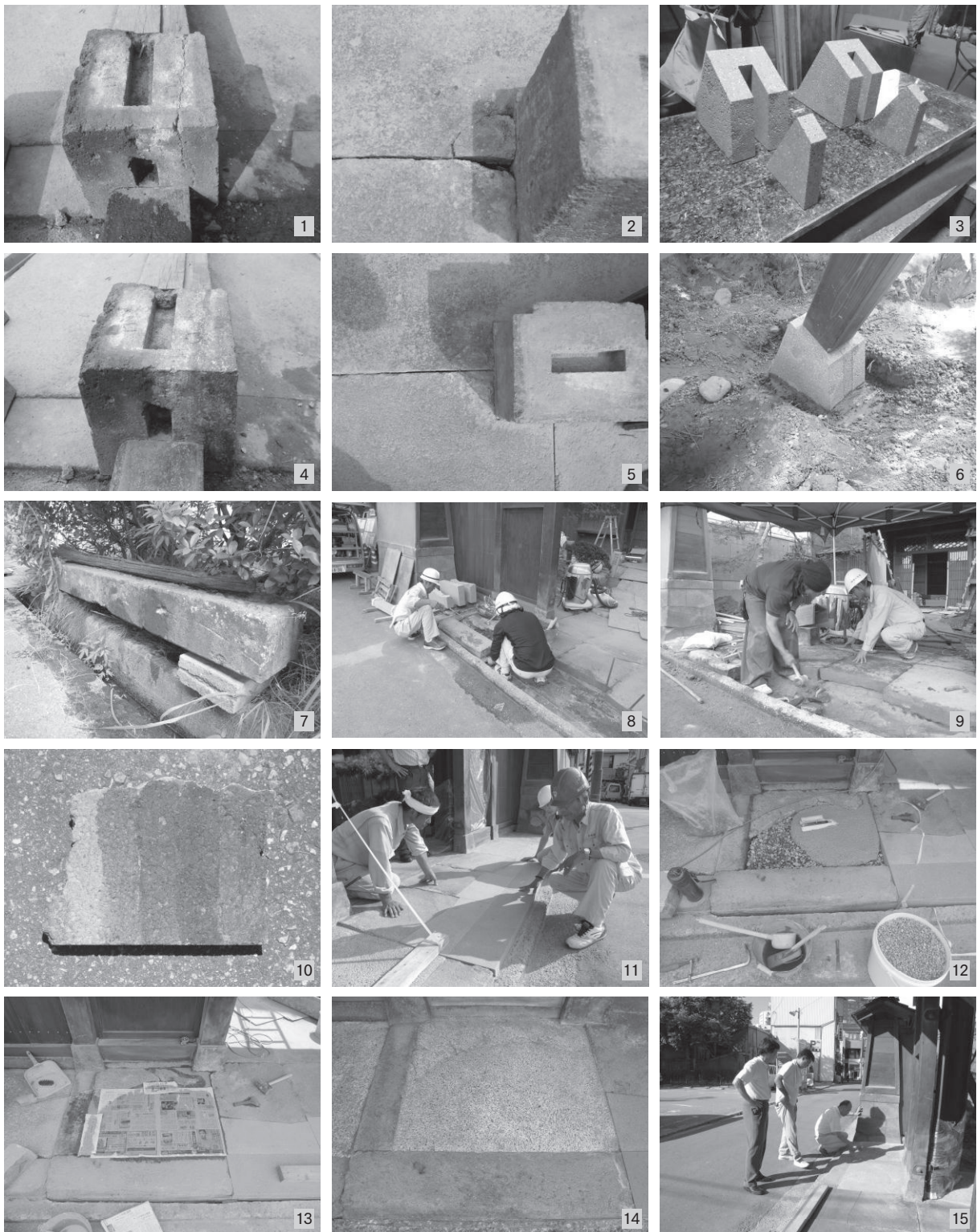


図20 | 基礎の修復概要

1と4.「柱礎石（本柱）」ヒビ割れ部分を接着 2と5.「敷石」ヒビ割れ部分を接着、欠損部分を石粉で成型 3と6.「沓石」控え柱足下に沓石を整備 7.「青戸室石の古材」ヒビ割れはあったが十分な長さがあった。 8.「葛石」据え付け 9.「敷石」据え直し 10.「古色の色見本」取替材は古色塗り仕上げとした。 11.「内部検査（石）」石工科講師による竣工検査および技術指導 12～14.「洗い出し」部分補修 15.「内部検査（左官）」左官科講師による竣工検査および技術指導

第3節 木 部

1. 調 査

鏡柱、本柱

図21-1, 図24-1...5

柱は4本（鏡柱・本柱とも各2本）、材種はヒバ、いずれも創建当初の建築材。寸法は鏡柱が見付け176mm（5寸8分）・見込み133mm（4寸4分）・長さ2,018mm（6尺6寸6分）の切面取りの角柱、両側の本柱は見付け148mm（4寸9分）・見込み127mm（4寸2分）・長さ2,697mm（8尺9寸）の切面取りの角柱、いずれも見え掛かり4面を台鉋仕上げとし、礎石上端に短柄差しで建つ。修復履歴は以下のとおり。

- ・鏡柱足下を鉄板で覆っていた。
- ・[ろ二・ろ三] に複数の戸締まり金具の痕跡
- ・[ろ五] 足元に創建当初からの埋木（鎌継ぎ）

控え柱

図24-3.6

控え柱は2本、材種はヒバ、掘立の斜柱で柱真に鉄製支柱を入れる。いずれも創建当初の建築材。寸法は掘立柱が見付け・見込みとも100mm程（3寸3分）・長さ2,424mm程（8尺）の角柱で、見え掛かり4面を台鉋仕上げとしている。内部の丸鋼は直径33mm（1寸1分）で、上部を本柱に大入れしてビス留め、下部を地中の根柵（石）に引っ掛ける。修復履歴はなし。

束 柱

束柱は2本、材種はヒバ、全て創建当初の建築材。寸法は見付け136mm（4寸5分）・見込み127mm（4寸2分）・長さ636mm（2尺1寸）で、見え掛かり4面を台鉋仕上げとしている。冠木上端に寄せ蟻で差し建てる。修復履歴はなし。

冠 木

図21-1, 図24-2.4

冠木は1本、材種はヒバ、創建当初の建築材。寸法は見付け173mm（5寸7分）・見込み176mm（5寸8分）・長さ4,203mm（13尺8寸7分）で、見え掛かり3面を台鉋仕上げとし、両木口を銅板で包む。本柱に敷面付通し穴送り込み栓留め、鏡柱に平柄差しとする。修復履歴はなし。

楣、付け楣

図24-4

楣2本・付け楣1本、材種はヒバ、全て創建当初の建築材。寸法は楣の見付け118mm（3寸9分）・見込み148mm（4寸9分）・長さ954mm（3尺1寸5分）、付け楣は見付・見込みとも82mm（2寸7分）・長さ1,706mm（5尺6寸3分）で、楣は見え掛かり4面・付け楣は3面を台鉋仕上げとしている。楣は各柱と陰入り長柄差し、付け楣は鏡柱に陰入れ箱目違い差しとする。修復履歴はなし。

腕 木

図24-7

腕木は4本、材種はヒバ、いずれも創建当初の建築材。寸法は幅70mm（2寸3分）・成124mm（4寸1分）・長さ1,209mm（3尺9寸9分）で、見え掛かり4面を台鉋仕上げとしている。本柱・束柱に通し穴渡り腮上楔締めとする。修復履歴はなし。

出し桁

図24-8.9

出し桁は2本、材種はヒバ、いずれも創建当初の建築材。寸法は幅112mm（3寸7分）・成130mm（4寸3分）・長さ4,733mm（15尺6寸2分）で、見え掛かり3面と小返りを台鉋仕上げとしている。腕木木口に敷面付き横平柄通し割り楔締めとする。修復

■継ぎ手・仕口調査用紙

[illegible]

■継ぎ手・仕口調査用紙

部材名称	出桁 ~ 破風板	解体番付		継ぎ手・仕口の名称		時代別	
上面	Top view diagram of a roof ridge joint. It shows a cross-section of the ridge where two rafters meet. Labels include '破風板' (Windbreak board) at the top, '32' for a vertical dimension, '0.5' for a horizontal offset, and '(北折)' (North turn) indicating the direction of the slope change.						
側面	Side view diagram of the same roof ridge joint. It illustrates the profile of the ridge and the windbreak board. Labels include '破風板に引へる金釘' (Nails pulling the windbreak board), '32', '0.5', and '(北折)'.						
立体	Isometric view diagram of the roof ridge joint. It shows the three-dimensional assembly of the rafters, ridge beam, and windbreak board. Labels include 'やじろづみ' (Ridge beam), 'スライダ' (Slider), '釘' (Nail), and '(山折)' (Mountain fold).						

図21 | 木部の継手・仕口①

1. 「本柱」と「冠木」の組み合わせ
2. 「出し桁」と「棟木」の組み合わせ

履歴はなし。

棟 木

図22-1, 図24-10.11

棟木は1本、材種はヒバ、創建当初の建築材。寸法は幅112mm(3寸7分)・成130mm(4寸3分)・長さ4,733mm(15尺6寸2分)で、見え掛かり3面を台鉋仕上げとしている。本柱・束柱に通し平柄差し割り楔めとする。修復履歴はなし。

化粧垂木

図24-10

化粧垂木は40本、材種はヒバ、全て創建当初の建築材。寸法は幅39mm(1寸3分)・成42mm(1寸4分)・長さ954mm(3尺1寸5分)で1分の切面を取り、見え掛かり3面を台鉋仕上げとしている。棟木とは落蟻とし、四隅の垂木は目違い柄差しで釘打ちとする。修復履歴はなし。

化粧裏板

化粧裏板は20枚、材種はヒバ、全て創建当初の建築材。寸法は幅303mm(1尺)・厚さ7.6mm程(2分5厘)・長さ1,212～1,742mm程(4尺～5尺7寸5分)で、見え掛かり2面を台鉋仕上げ、上端を挽き肌(機械)のままとする。軒先から羽重ねし、化粧垂木に鉄丸釘留めとする。修復履歴はなし。

野垂木

野垂木は40本、材種はヒバ、全て創建当初の建築材。寸法は幅27～38mm(9分～1寸2分5厘)・成65mm(2寸1分5厘)・長さ954mm(3尺1寸5分)で、挽き肌のままとする。化粧裏板・化粧垂木に鉄丸釘留めとする。修復履歴はなし。

破風板

図21-2、図22-1
図24-9.11

破風板は4枚、材種はヒバ、全てが創建当初の建築材。寸法は幅303mm(1寸)・成179mm(5寸9分)・長さ1,061mm(3尺5寸)で、見え掛かり4面を台鉋仕上げとしている。拌みは蟻柄差し目違い柄差し、棟木とは三方大入れ箱目違い柄車知栓打ち、出し桁とは腰掛屋い包蟻柄差し、引き金物で鉄丸釘留とする。修復履歴はなし。

広小舞

図24-12

広小舞は2本、材種はヒバ、全てが創建当初の建築材。寸法は幅60mm(2寸)・成24mm(8分)・長さ4,734mm(15尺6寸3分)で、見え掛かり3面を台鉋仕上げとしている。破風板に大入れして化粧垂木に鉄丸釘留めとする。修復履歴はなし。

二重淀・ 登り二重淀

図22-2, 図24-12

二重淀は4本・登り二重淀4本、材種はヒバ、全てが創建当初の建築材。寸法は一重目の淀が幅79mm(2寸6分)・成24mm(8分)・長さ4,832mm(16尺1寸6分)、二重目が幅112mm(3寸7分)・成44mm(1寸4分5厘)・長さ4,896mm(16尺1寸6分)、登り二重淀の一重目が幅76mm(2寸5分)・成24mm(8分)・長さ1,045mm(3尺4寸5分)、二重目が幅118mm(3寸9分)程・成45mm(1寸5分)・長さ1,121mm(3尺7寸)で、いずれも見え掛かり2面を台鉋仕上げとしている。一重目の隅部を実留平鋸打ち・二重目を半留蟻柄差し目違い柄屋い包蟻柄差しとし、広小舞および破風板・一重目の淀および登り淀に鉄丸釘留めとする。修復履歴はなし。

鏡 板

鏡板は2枚、材種はヒバ、創建当初の建築材。寸法は幅775mm(2尺5寸6分)・成575mm(1尺9寸)・厚さ12mm(4分)で、見え掛かり2面を台鉋仕上げとしている。楣上端・冠木下端の板溝に大入れとする。修復履歴はなし。

袖板塀・ 土 台

土台は2本、材種はヒバ、創建当初の建築材。寸法は幅91mm(3寸)・成91mm(3寸)・長さ1,121mm(3尺7寸)で、見え掛かり3面を台鉋仕上げとしている。狭間石に載せ

■継ぎ手・仕口調査用紙

[illegible]

■継ぎ手・仕口調査用紙

部材名称	梁 ~ 壁の束 (屋根にセツ断) (品名) ~ (壁に品名)	解体番付		継ぎ手・仕口の名称		時代別	
上面							
側面							
立体							

図22 | 木部の継手・仕口②

1. 「棟木」と「破風板」の組み合わせ
2. 「広小舞・二重淀」と「破風板」の組み合わせ

る（狭間石上端に太柄穴はあるが、土台に太柄はなし）。修復履歴はなし。

袖 柱

袖柱は2本、材種はヒバ、創建当初の建築材。寸法は見付け85mm（2寸8分）・見込み79mm（2寸6分）・長さ1,673mm（5尺5寸2分）で、見え掛かり4面を台鉋仕上げとしている。土台に扇柄差しとする。修復履歴はなし。

繋ぎ梁

繋ぎ梁は4本、材種はヒバ、創建当初の建築材。寸法は見付け91mm（3寸）・見込み70mm（2寸3分）・長さ1,181mm（3尺9寸）・264mm（8寸7分：土堀との取合部）で、見え掛かり3面を台鉋仕上げとしている。袖柱に平柄差し、本柱に陰入れ箱目違柄差しして鉄丸釘留め、土堀には添え柱に鉄丸釘留めとする。修復履歴はなし。

笠 木

笠木は4本、材種はヒバ、創建当初の建築材。寸法は幅124mm（4寸1分）・成33mm（1寸1分）・長さ1,194mm（3尺9寸4分）・291mm（9寸6分：土堀側）で、挽き肌のままとする。繋ぎ梁に載せて鉄丸釘留めとする。修復履歴はなし。

雨押え

雨押えは8本（袖板堀・土堀側とも各4本）、材種はヒバ、創建当初の建築材。寸法は二枚合わせの片側で、幅70mm（2寸3分）・成12mm（4分）・長さ1,067mm（3尺5寸2分）・130mm（4寸3分：土堀側）で、挽き肌のままとする。笠木に載せて鉄丸釘留めとする。修復履歴はなし。

胴 縁

胴縁は12本（袖板堀が各4本・土堀側は各2本）、材種はヒバで、創建当初の建築部材。寸法は幅23mm（7分5厘）・成73mm（2寸4分）・長さ1,061mm（3尺5寸）・261mm（8寸6分：土堀側）で、見え掛かり3面を台鉋仕上げとしている。袖柱および本柱に大入れして鉄丸釘留め、土堀とは壁際の添え柱に鉄丸釘止めとする。修復履歴はなし。

羽目板

羽目板は8枚（袖板堀が各3枚・土堀側が各1枚）、材種はヒバ、創建当初の建築材。寸法は幅348～227mm（1尺1寸5分～7寸5分）・厚さ12mm（4分）・長さ1,697mm（5尺6寸）で、見え掛かり2面を台鉋仕上げとしている。板傍を合決り（しゃくり）し、胴縁に銅製鋕釘留めとする。修復履歴はなし。

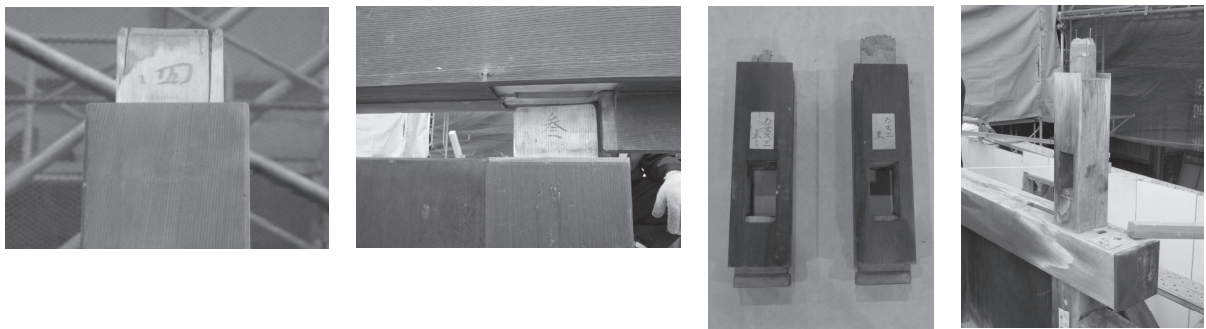


図23 | 発見された当初番付

本柱・鏡柱・束柱納の西面には、正面右側から左側へ向かって〔壱〕・〔貳〕・〔参〕・〔四〕と朱墨で書かれた当初番付があった（〔ろ二〕に〔壱〕、〔ろ三〕に〔貳〕、〔ろ四〕に〔参〕、〔ろ五〕に〔四〕）。いずれも朱墨で書かれており、数寄屋好みの大工が携わったことが伺える。



図24 | 木部の技法概要

1. 木材には、木目の密な良質材が使用されていた。 2と5.「本柱」と「冠木」の組み合わせ方 3.「本柱」と「控え柱」の組み合わせ方 4.「鏡柱」と「付け楣および冠木」の組み合わせ方 6.「控え柱の内部詳細」鉄製支柱をコの字型の木製柱で覆い、木の蓋で閉じる。 7.「腕木」と「出し桁」の組み合わせ方 8.「出し桁」と「破風板」の組み合わせ方 9. 同左（裏面） 10.「棟木」と「化粧垂木」の組み合わせ方 11.「棟木」と「破風板」の組み合わせ方 12.「広小舞」と「二重淀等」の軒先隅部分の組み合わせ方

2. 修 復

鏡 柱	〔ろ三〕 不要となった錠前柄穴を埋木補修し、ヒビ割れ部分を接着補修した。 〔ろ四〕 背面足元を矧木補修した。
本 柱	〔ろ二〕 柱下部を根継ぎし（片鎌）、側面柱頭部のヒビ割れを接着補修した。 〔ろ五〕 袖板塀との取り合い部分を埋木補修、柱足元の干割れ部分を埋木補修した。また、不陸調整のため、本柱と礎石の間に厚3mm(1分)の鉛板を挟んだ。
控え柱 図25-13.14	掘立柱：もとの仕様に倣って作り直し、掘立から礎石建てに整備した。 鉄製支柱：残存していた丸鋼は木製柱内を突き付け・地中を重ね継ぎでアーク溶接し、錆止め処理および黒色塗装を施して仕上げた。
束 柱 図25-1.4	〔ろ又三〕 そのまま再用した。 〔ろ又又三〕 腐朽した柄を雇い柄で継木補修した。
冠 木	干割れ部分を埋木補修した。
楣、付け楣	両脇間の楣とも上端の板溝を埋木補修し、〔ろ三〕 正面下端の欠損部分を矧木補修した。付け楣はそのまま再用した。
腕 木	そのまま再用し、楔を2箇所を補足した。
出し桁	干割れした木口を木屎（こくそ）で埋木補修した。
棟 木 図25-8.9.11.12	〔ろ又一〕 を継木、〔ろ又五〕 を矧木補修した。また、腐朽した〔ろ又一〜ろ又四〕の上端を矧木補修した。
化粧垂木	四隅の垂木をもとの仕様に倣って作り直し、その他は埋木・継木補修した。図25-2.5
化粧裏板	〔は通り〕 の軒先3枚を再用し、その他はもとの仕様に倣って作り直した。
野垂木	4本を再用し、15本をもとの仕様に倣って作り直した。その他は継木補修した。
破風板	腐朽部分を取り除いて矧木補修し、継ぎ手部分をもとの仕様で作り直した。図25-7.10
広小舞	〔い・は通り〕 と〔又一通り〕 を継木補修し、〔は通り〕 の一部を埋木補修した。
二重淀・ 登り二重淀 図25-3.6	二重淀の一重目〔は又一〕、二重目〔い又五〕と〔は又一・は又五〕、登り二重淀の一重目〔は又一〕と各拝み、二重目〔い又一・い又五〕と〔は又一〕と各拝みを継木補修した。また、部分的に矧木や埋木補修した。
鏡 板	両脇間とも痩せて柱際に隙間を生じていたため、鏡板両端部に矧木補修した。
袖板塀・土台	もと仕様に倣ってすべて作り直した。
袖 柱	もと仕様に倣ってすべて作り直した。
繋ぎ梁	〔ろ六〕 の腐朽部分を剥ぎ取って継木補修し、土塀側をもとの仕様で作り直した。
笠 木	〔ろ六〕 入り隅部分を埋木補修し、〔ろ一・六〕 の土塀側をもとの仕様で作り直した。
雨押え	両袖板塀とも〔ろ通り〕 をそのまま再用、土塀側をもとの仕様に倣って作り直した。
胴 縁	両袖板塀とも上部2段目までを再用し、その他はもと仕様に倣って作り直した。
羽目板	両袖板塀とも本柱に取り付く各1枚を再用した。〔ろ二〕 に取り付く羽目板は、旧投函口を埋木補修した。その他はもとの仕様に倣って作り直した。

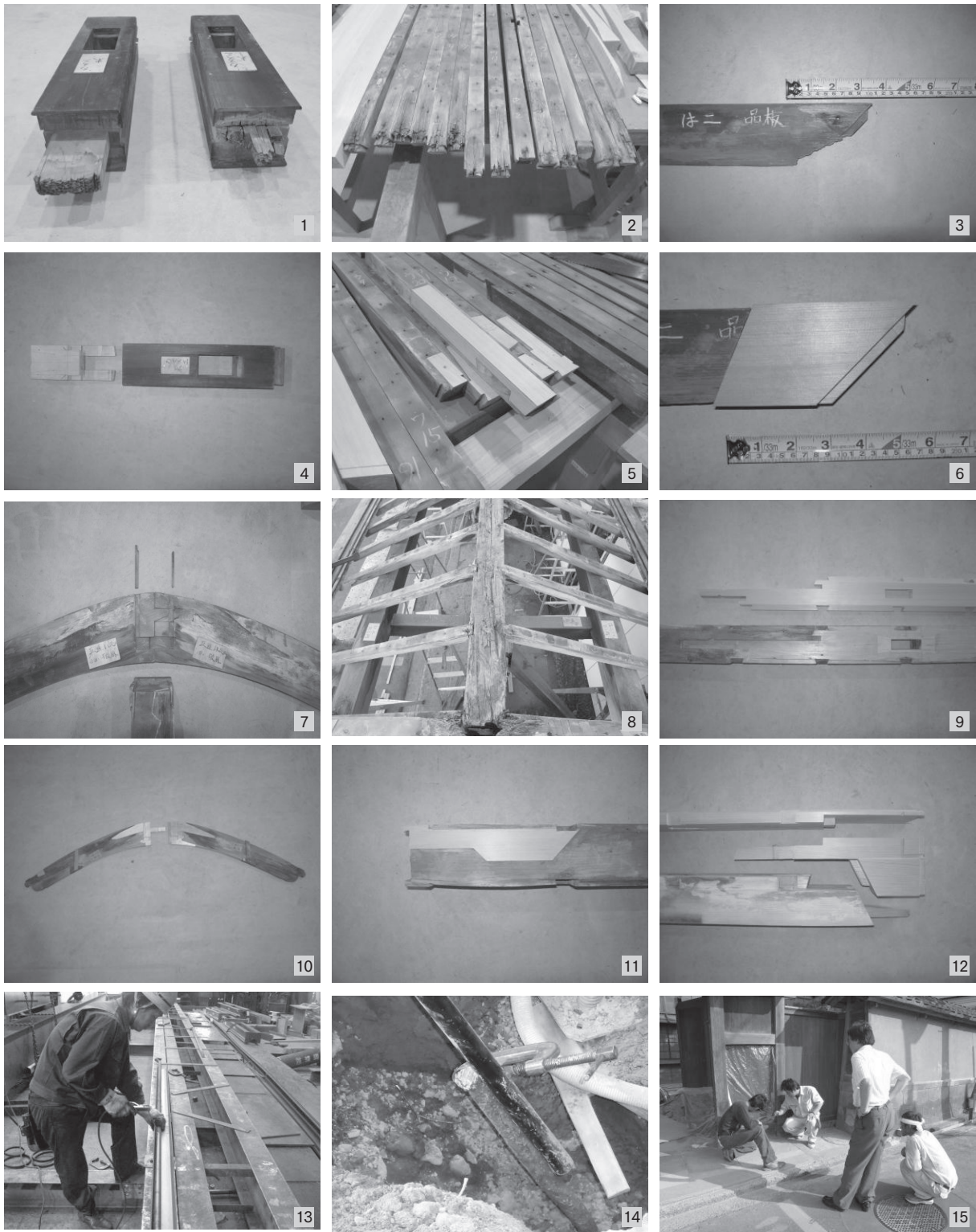


図25 | 木部の修復概要

1と4.「束柱」枅を雇って継木補修。 2と5.「化粧垂木」棟木との取り合い部分を埋木・継木補修。 3と6.「二重淀」腐朽部分を取り除いて継木補修。 7と10.「破風板」短木・継木補修。 8～9と11～12.「棟木」両端部を埋木・継木補修、上端の2/3程度までを短木補修。 13と14.「控え柱の鉄製支柱」木製柱内は突き付け、地中部分は重ね継ぎで溶接。15.「内部検査（木工）」文化財建造物木工主任技能者による内部検査および技術指導

第4節 屋 根

1. 調 査

棧 瓦

図26-1.2.3.6...12

64枚判の黒色釉薬瓦が用いられ（軒瓦、角瓦、袖瓦、平瓦、熨斗瓦、平雁振瓦、鬼瓦、巴瓦）、大半が創建当初のもの（取り替え材を除く）。総幅21枚・上り5枚（袖部のみ6枚）で葺き上がり、棟積は荒壁土を積んで熨斗3段・平雁振りを載せる。留め付けは18番銅線の2本撚りで瓦棧に緊結する。

また、軒瓦木口には数種の窯印が確認でき、「やまはち」のあるものは小松市八幡の「河原兵松」窯で焼かれたものと思われる。修復履歴は以下のとおり。

- ・道路側の左右角瓦と一文字軒瓦1枚が取り替えられ、棟積が積み直されていた。

瓦 棧

瓦棧は前後とも5段、材種はスギ、補足された5本以外は全て当初の建築材。寸法は幅24mm（8分）・厚さ14mm（4分5厘）で、挽き肌（機械）のままのものを鉄丸釘で打ち留めていた。修復履歴は以下のとおり。

- ・瓦の修理時に瓦棧が補足されていた。

土居葺

図26-4.5

葺材はサワラの手割り板で、当初の建築材。寸法は幅76～152mm（2寸5分～5寸）程・長さ227mm（7寸5分）・厚み3mm（1分）程。葺き足2寸で鉄丸釘留めとしていた。修復履歴は以下のとおり。

- ・瓦の修理時に機械挽きの木羽板で補足された部分があった。

袖板塀 雨押え（銅板）

図26-13.14.15

両袖板塀の雨押えは銅板で、すべて創建当初のもの。寸法は厚0.35mm（1分）で、笠木上端に幅23mm（7分5厘）の裏包み銅板を銅釘止めし、これに雨押えの銅板を鉤掛けして納める。葺き始めは矩折れの入り隅部分からとし、表門側へは鉤継ぎで葺き、表門との取り合い部分は12mm（4分）仇折り（あだおり）して水返しとする。土塀側も鉤継ぎとし、土塀にはそのまま差し込む。修復履歴はなし。

2. 修 復

棧 瓦

破損した瓦のみ小松瓦64枚判の既製品（艶消し黒色）で葺き直し、新旧瓦の配置や納まり・見え方などに配慮した。留め付けに用いる銅線は18番、面戸および熨斗瓦は19番、鬼瓦はステンレス線19番（4本撚り）のものを使用し、棟葺き土は既存の荒壁土から南蛮土へ変更し、面戸を黒漆喰で押えた。

瓦 棧

もとの仕様に倣ってすべて作り直した。

土居葺

もとの仕様に倣ってすべて葺き替えとし、良好な状態の木羽板を現物標本として資料保存した。損傷が激しかった棟部については、土居葺の上からゴムアスファルトルーフィング（巾300mm）にて二重に補強した。

袖板塀雨押え

既存の銅板は再利用せず、もとの仕様に倣ってすべて作り直した。

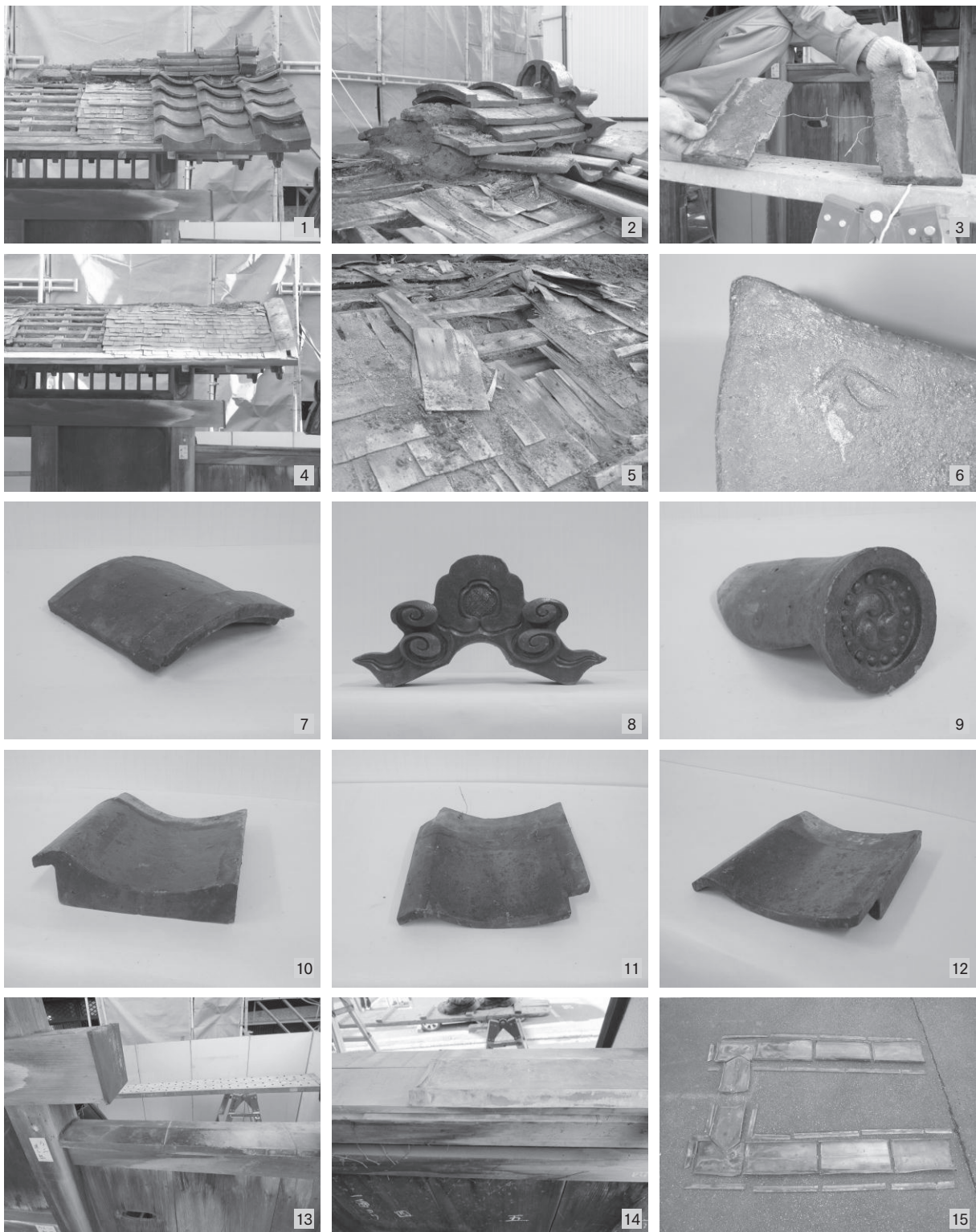


図26 | 屋根の技法概要

1. 「屋根の構成」土居葺・瓦棧・棧瓦葺の構成。 2. 「棟積み」土積み。総幅は1.35尺程。 3. 「熨斗瓦」前後の熨斗瓦は番線で緊結。 4と5. 「屋根下地」土居葺には手割り板を使用。 6. 「窯印」山八（やまはち） 7. 「雁振瓦」幅7.1寸×長さ7.9寸 8. 「鬼瓦」幅1.7尺×高さ8.6寸 9. 「巴瓦」径4.2寸×長さ6.7寸 10. 「軒瓦」幅9寸×長さ8.85寸 11. 「平瓦」幅・長さ8.9寸 12. 「袖瓦」幅・長さ8.9寸 13～15. 「銅板葺」袖板塀上部は銅板葺。裏包み銅板を銅釘留めして鉤掛け。

第5節 建 具

1. 調 査

鏡板戸

(両開き) 図27

両開き鏡板戸は2枚(1対)、材種は杣材がヒバ・鏡板がスギ、いずれも創建当初の建具。外形寸法は幅845mm(2尺7寸9分)・高さ2,097mm(6尺9寸2分)・厚さ58mm(1寸9分2厘)で、両縦框は上側が64mm(2寸1分)、下側が33mm(1寸1分)の角柄となる。縦框の見付けは吊元が100mm(3寸3分)・召し合わせが94mm(3寸1分)、上框は105mm(3寸4分5厘)、下框は102mm(3寸3分5厘)で、框の内法面に銀杏面をとり、背面側には見付け120mm(3寸9分5厘)の中棧と見付け53mm(1寸7分5厘)の横棧4段(上・下2段)を組み、厚12mm(4分)の鏡板を納める。仕上げはすべて台鉋削りとし、上下2箇所の肘壺金物(飾り金具付き)にて鏡柱に取り付ける。建具の開閉は敷地側に両開きとし、門金物と煽り止め金具により保持する。修復履歴は以下のとおり。

- ・鏡板戸の開閉調整のため、鏡柱と鏡板戸の間に添え木が取り付けられていた。
- ・鏡柱〔ろ三〕足元の背面側はL字金具で固定され開閉できない状態だった。

鏡板戸

(片開き)
(嵌め殺し) 図28

片開き・嵌め殺しとも各1枚、材種は杣材がヒバ・鏡板がスギ、いずれも創建当初の建具。外形寸法はともに幅758mm(2尺5寸)・高さ1,224mm(4尺4分)・厚さ38mm(1寸2分5厘)で、縦框の見付けは53mm(1寸7分5厘)、上框は71mm(2寸3分5厘)、下框は58mm(1寸9分)で銀杏面をとり、背面側には見付け35mm(1寸1分5厘)・見込み17mm(5分5厘)の横棧3段を組み、厚12mm(4分)の鏡板を納める。仕上げはすべて台鉋削りとし、片開きは鉄製の自由丁番(2箇所)にて本柱に取り付き錠前で施錠する。嵌め殺しは下側が雇い柄差し(2箇所)、上側が楣下端に鉄丸釘留め(2箇所)で固定する。修復履歴は片開きのみで概要は以下のとおり。

- ・木目に沿ってヒビ割れた鏡板には、裏側から板を当てて補修していた。
- ・〔ろ二(東面)〕の自由丁番以前に別の丁番があった(釘穴6個が残る)。
- ・〔ろ三(南面)〕に5個の戸締まり金具の痕跡があった。

格子欄間

図29

格子欄間は3枚、材種はヒバ、いずれも創建当初の建具。1枚の外形寸法は幅1,094mm(3尺6寸1分)・高さ474mm(1尺5寸6分5厘)・厚さ29mm(9分5厘)で、縦框および上框が41mm(1寸3分5厘)、下框が59mm(1寸9分5厘)、内法寸法は幅1,012mm(3尺3寸4分)・高さ374mm(1尺2寸3分5厘)とする。内部には格子子9本と中貫2本が組み合わされ、格子子は見付け・見込みとも23mm(7分5厘)で銀杏面取り、中貫は見付け24mm(8分)・見込み7.6mm(2分5厘)とする。仕上げはすべて台鉋削りとし、取り付けは本柱および束柱の溝彫りに落とし込み、棟木で押える。修復履歴はなし。

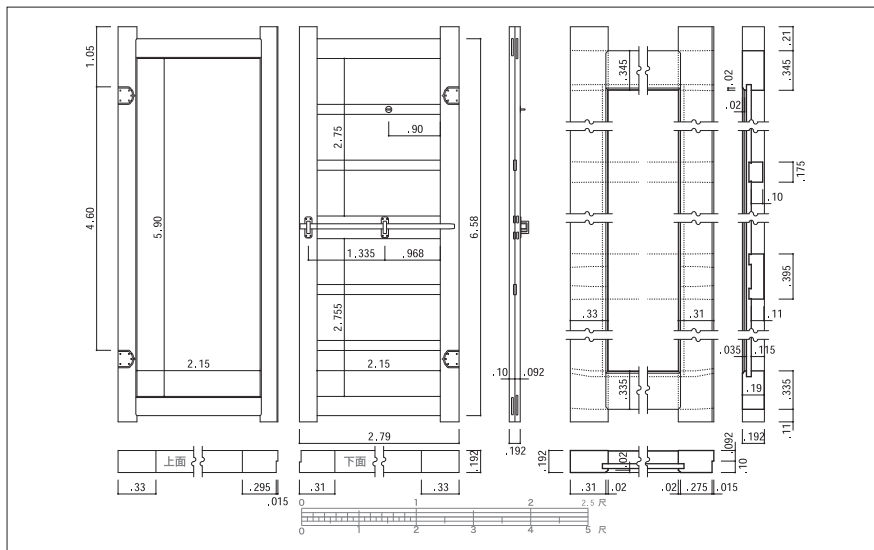


図27 | 鏡板戸 (両開き)
詳細図

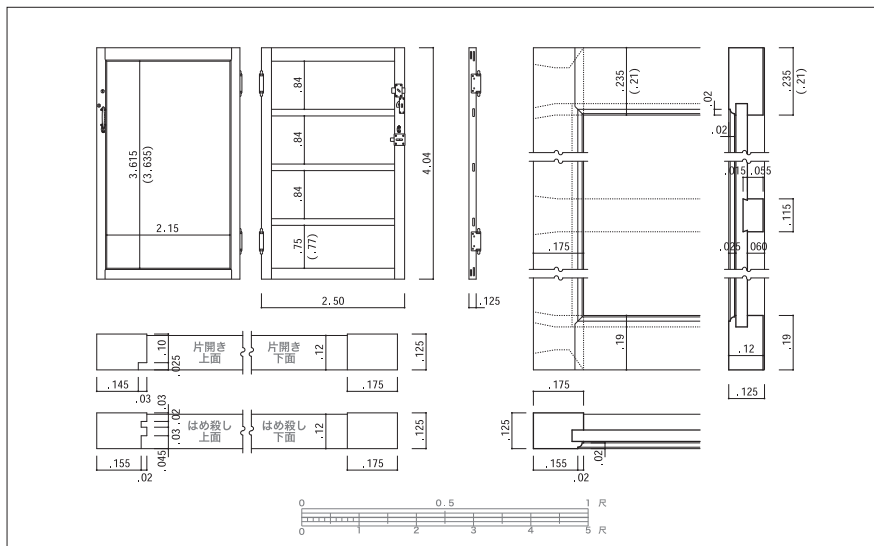


図28 | 鏡板戸 (片開き・
嵌め殺し) 詳細図

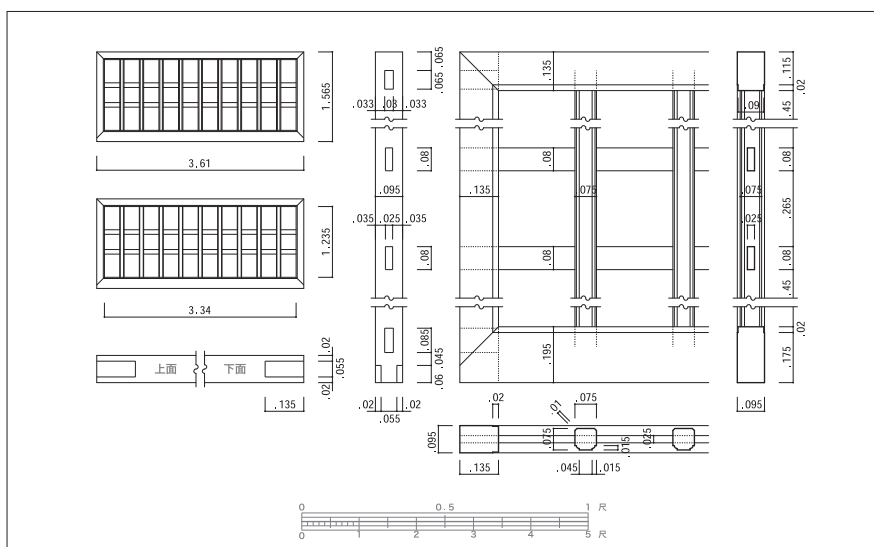


図29 | 格子欄間詳細図

飾り金具
(出八双金物)
図30-1

鏡柱・鏡板戸とも4箇所飾り金具を取り付ける。材料は銅製で、すべて創建当初の金具。寸法は鏡柱側が幅215mm(7寸1分)・縦91mm(3寸)の出八双金具(覆輪付き)で、銅製鉄釘9本で留め、釘隠の饅頭型座金・菊座・樽の口を付ける。鏡板戸側も同様で幅239mm(7寸9分)・縦91mm(3寸)の出八双金具を銅製鉄釘10本留め、饅頭型座金・菊座・樽の口を付ける。修復履歴はなし。

肘壺金具
図30-2

鏡柱に肘金、鏡板戸に肘壺を取り付ける。材料は銅製(軸のみ鉄製)で、すべて創建当初の金具。修復履歴は以下のとおり。

- ・[ろ三] 下方の肘金の軸部分が失われていた。
- ・[ろ四] 下方の肘金の軸がボルトに取り替えられていた。

門錠・門
図30-3

鏡板戸(両開き)背面の中棧に門錠を取り付けて門を通す。材料は門錠が銅製、門が鉄製で、いずれも創建当初の金具。修復履歴は以下のとおり。

- ・門錠の取り付け位置が1度変更され、門が逆向きに通されていた。

煽り止め・壺金 図30-4

両脇間の楣背面上端に先端を直角に曲げた径7.6mm(2分5厘)の煽り止めを取り付け、鏡板戸背面に取り付く壺金で受け止める。材料は鉄製で創建当初の金具。

自由丁番錠前 図30-6,7

鉄製の自由丁番2個を取り付ける。図30-5
迎え鎌錠(銅製)、手掛錠(鍵穴)、既製品2つが取り付け。

2. 修 復

鏡板戸
(両開き)

2枚とも各部材を取り外して修復をした。いずれも締め直しが主で、すり減った縦框足元の腐朽・欠損部分を継木補修し、補修部分は古色塗り仕上げとした。図30-9...11

鏡板戸
(片開き)
図30-12...14

片開き戸の各部材を取り外して修復をした。縦框は腐朽・欠損部分を継木補修、下框は新材で作直し、鏡板のヒビ割れを接着した。補修部分は古色塗り仕上げとした。嵌め殺し戸については状態もよく、丁寧に清掃し、そのまま再用した。

格子欄間

3つとも丁寧に清掃し、そのまま再用した。

出八双金物
図30-15

[ろ三・ろ四]の釘隠部分を取り外して修復した。[ろ三]は曲がっていた樽の口をもどし、傷んでいた饅頭型座金・菊座の歪みを修正した。[ろ四]は饅頭型座金・菊座の歪みを修正した。

肘壺金具

[ろ三・ろ四]の下部の肘金軸部分を鉄製の新材に取り替えた。図30-16

門錠・門

門錠は丁寧に清掃して再用し、もとの位置に復旧した。不用な釘穴は埋木して古色塗りした。門は錆転換コーティング剤を塗布し、もとの向きに復旧した。

煽り止め等

煽り止めおよび壺金に錆転換コーティング剤を塗布した。

自由丁番

自由丁番に油をさし、錆転換コーティング剤を塗布した。上下2つのうち下部のみ開閉可能で、上部のものは内部のバネが錆び付き開閉できない状態であったが丁番としての機能はあるため再用とした。

錠 前

手掛錠(鍵穴)・既製品の錠前を取り外し、不用な釘穴を埋木して古色塗りした。

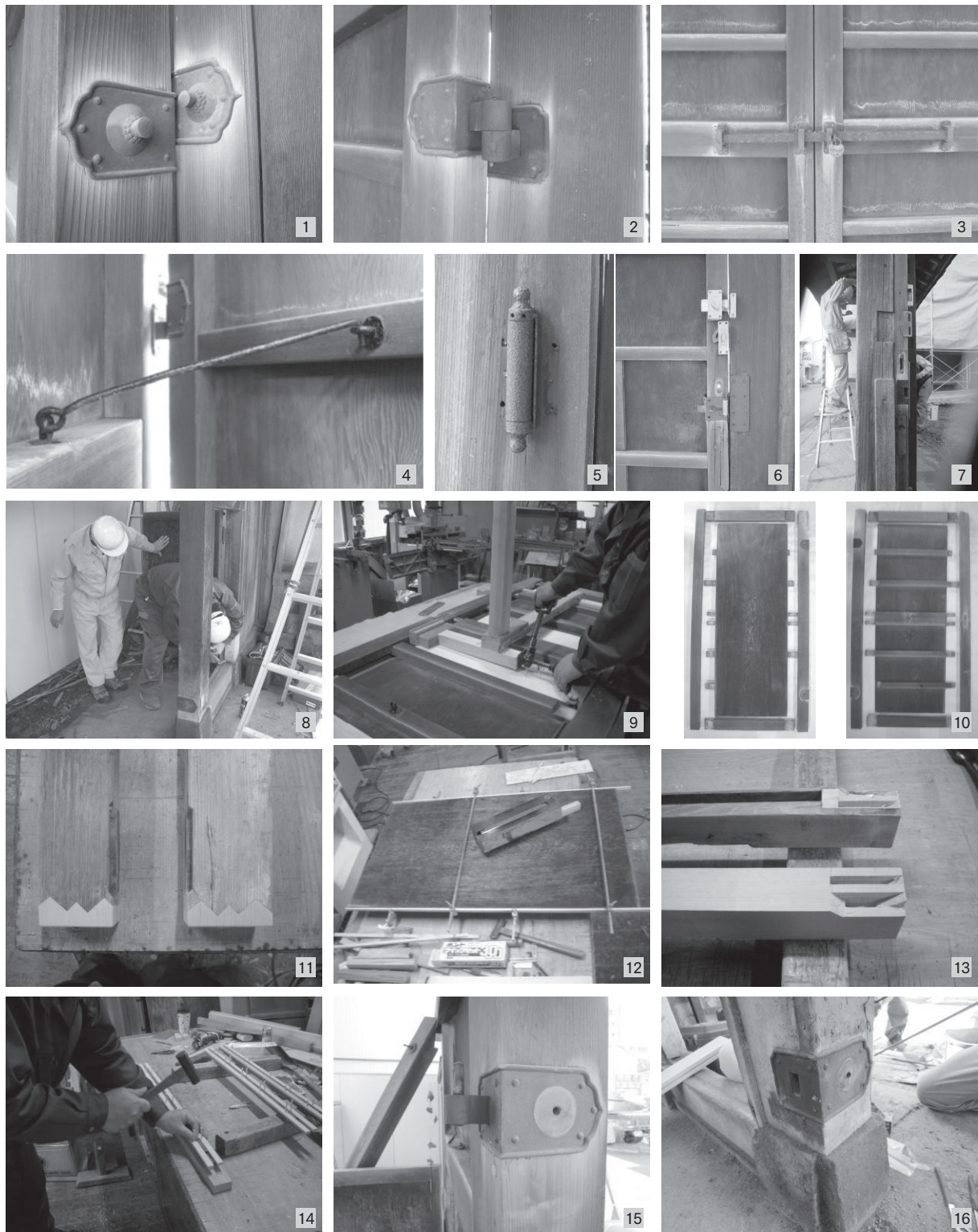


図30 | 建具の技法・修復概要

1. 「飾り金具」正面 2. 「飾り金具と肘壺金具」背面 3. 「門錠および門金物」 4. 「煽り止め」 5. 「自由帳番」片開き戸 6と7. 「錠前」 8. 「建具の取り外し」 9. 「鏡板戸(両開き)」解体作業 10. 「同左」左：正面側・右：背面側 11. 「同左」縦框の継ぎ木補修(足元) 12. 「鏡板戸(片開き)」ヒビ割れの接着補修(板傍に本実加工) 13. 「同左」下框の作り直し 14. 「同左」裏棧の継木補修 15. 「肘壺金物」[ろ三上部] 16. 「肘壺金物」[ろ三下部]

圖 版



図1 | 正側面全景(竣工)

金沢市指定保存建造物旧佐野家住宅の表門として復旧した状況。当大学校の修復範囲は表門・両袖板塀まで。土塀、土蔵、主屋は別の施工者が担当。



図2 | 正面全景(竣工)

修復に際しては、できるだけ創建当初の建築材を再用し、補足材には古色塗りを施して創建当初の建築材との調和を図った。土塀前(写真右手)のコーナーガードは、今回の修復で取り外された。



図3 | 正側面全景(修復前)

表門の正面にはカラーコーンが置かれ、写真右手の土塀隅には鋼鉄製コーナーガードが敷設されていた。道路境の葛石や敷石は失われ、コンクリートで補修されていた。



図4 | 正面全景(修復前)

表門中央付近の棟積みが沈下し、鬼瓦が傾いていた。平瓦等にも口あきが見られた。木部の足下全般に雨シミがみられ、鏡柱足下は鉄板で覆われていた。両袖板塀は、入隅部分の沈下が著しかった。



図5 | 背面全景(竣工)

棧瓦葺を葺き直し、建具は格子欄間以外をすべて解体して組み直した。建具金具は破損箇所を修復し、後設された支柱や補強金物を取り外した。敷石は解体の必要がなく、そのままとした。



図6 | 背側面全景(竣工)

控え柱（木製部分）を作り直し、地表面境に沓石を新設した。内部の鉄製支柱は欠損部分を溶接して継ぎ、錆止め塗装を施して復旧した。埋設されていた根柢は状態も良く、そのままとした。



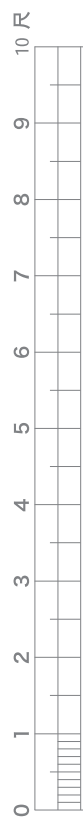
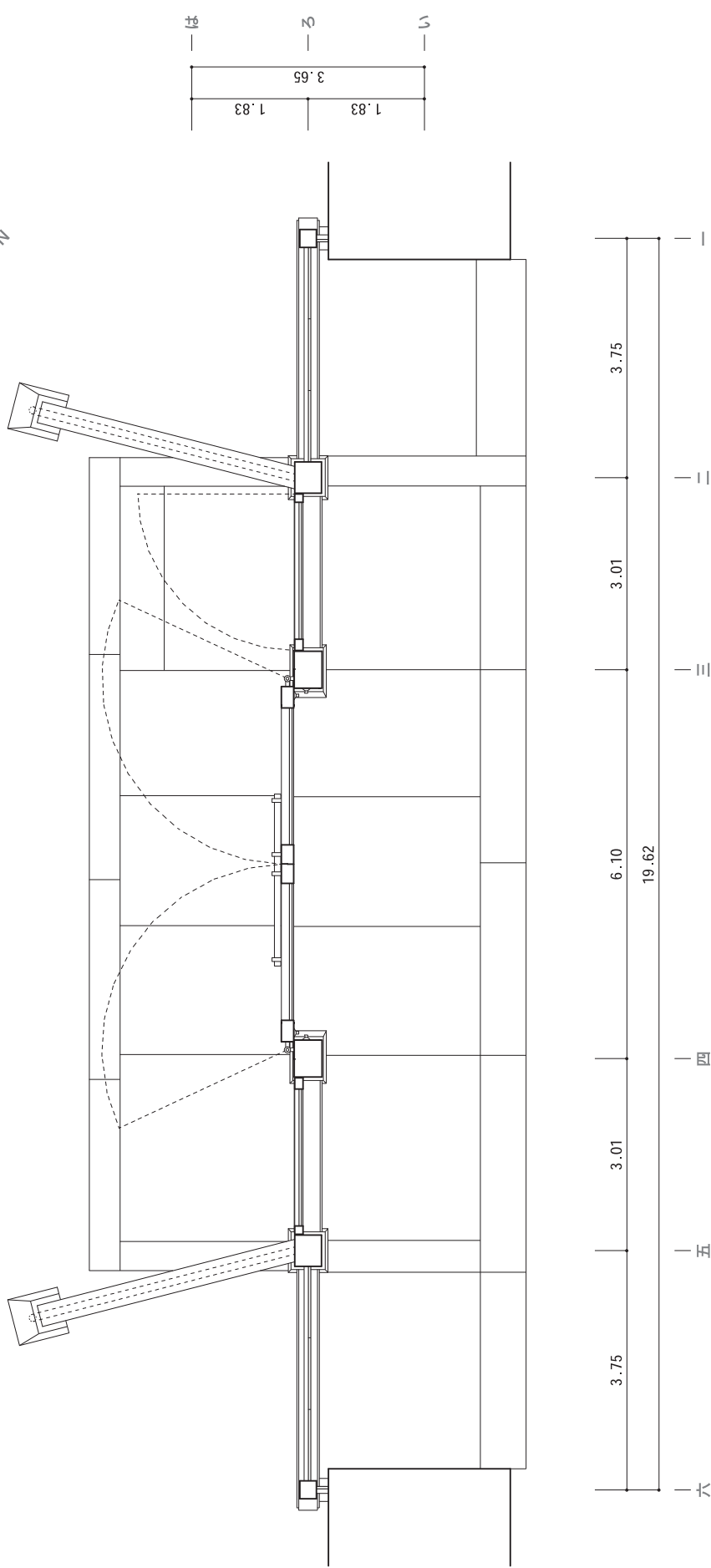
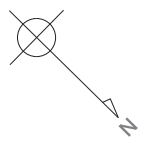
図7 | 背面全景(修復前)

鏡板戸に垂下が見られ、とくに中央の両開き戸は肘壺金具が破損していて、写真右手しか開閉できなかった。控え柱足下も木製部分が腐朽・欠損し、内部の鉄製支柱が露出していた。

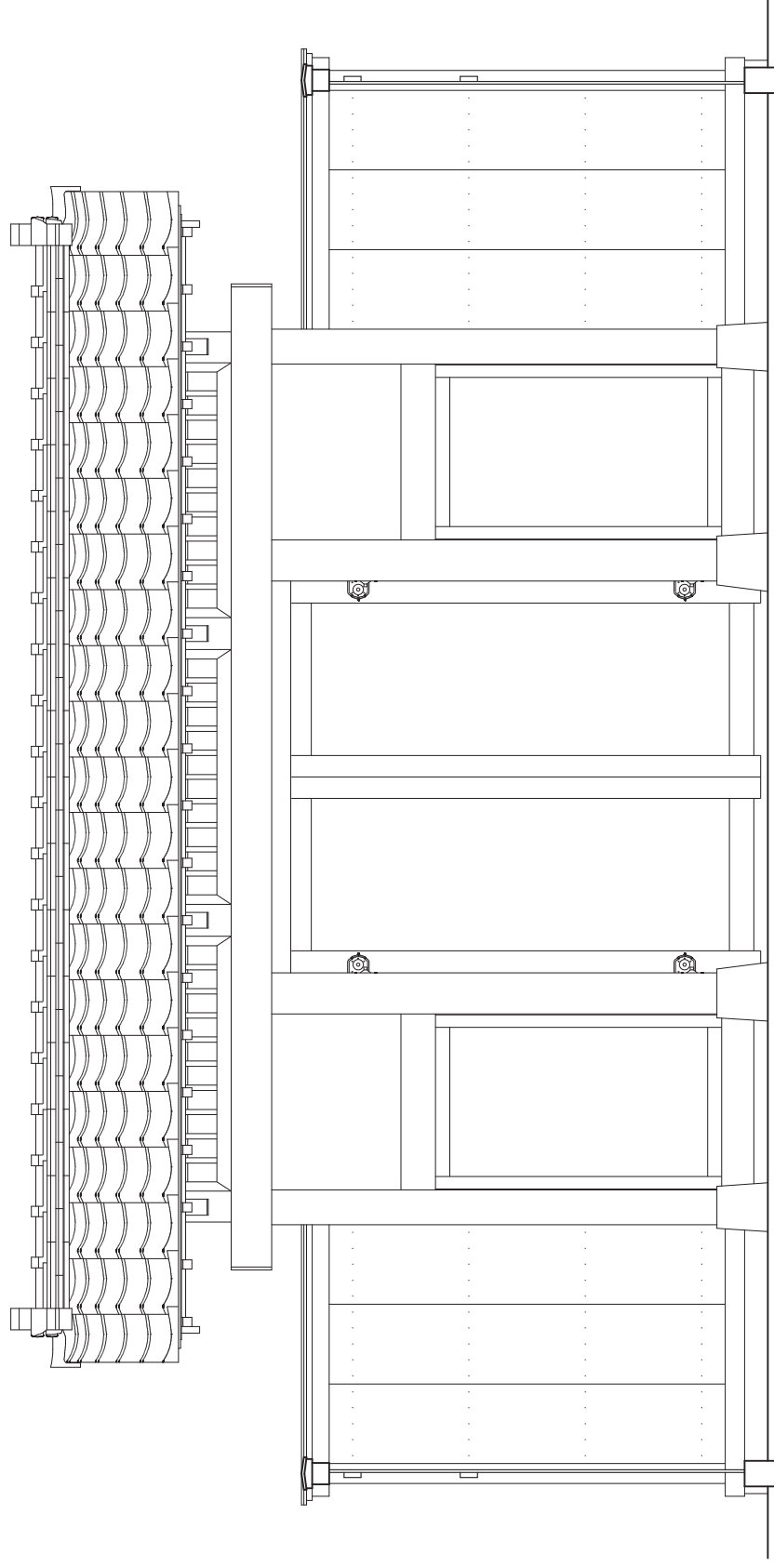


図8 | 背側面全景(修復前)

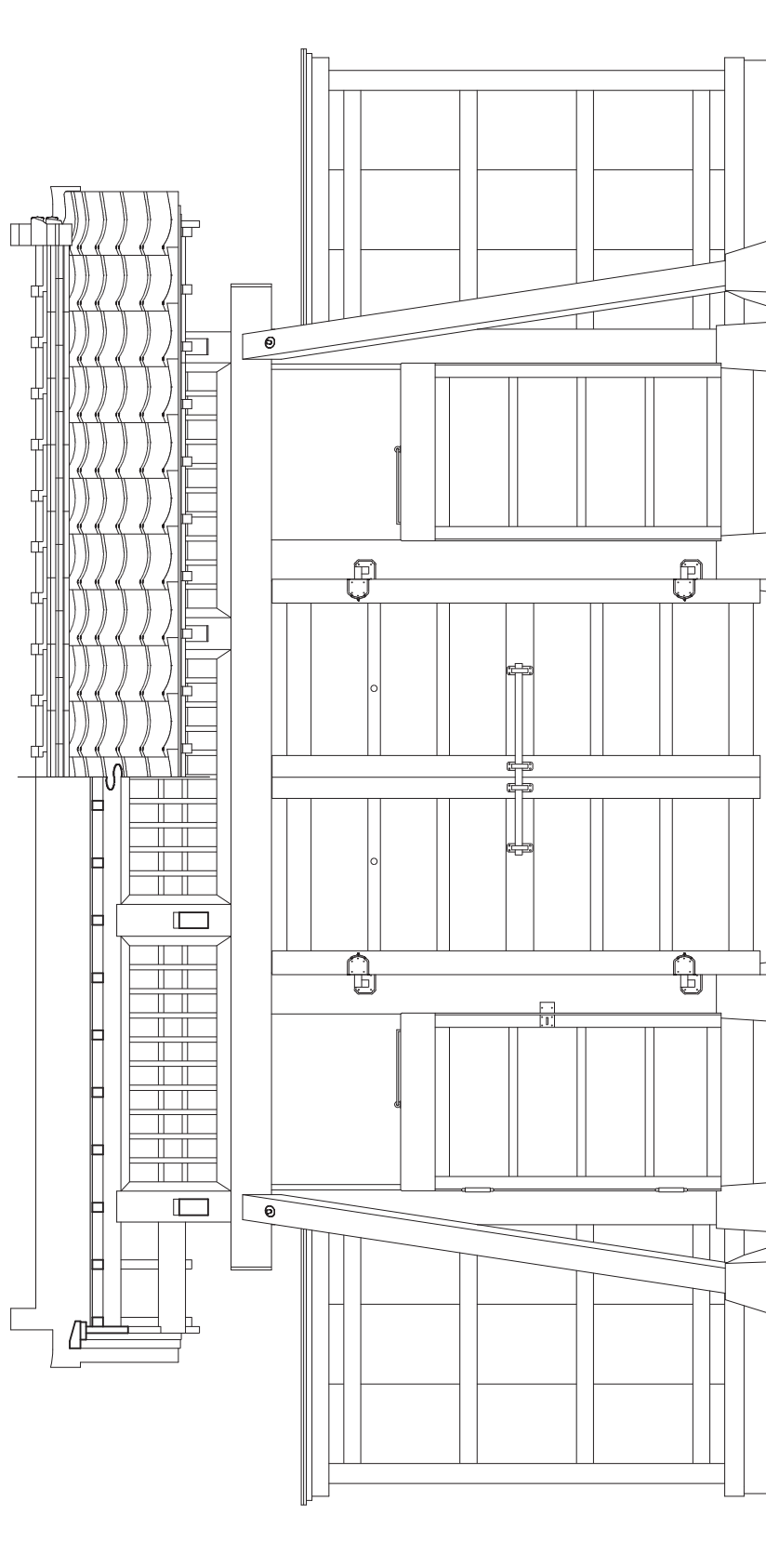
両袖板塀とも、土塀との取り合い付近での破損が激しかった。銅板屋根には穴が空いて下地まで腐朽し、袖柱や土台も腐朽・欠損して、かなりの沈下が見られた。



金沢市指定保存建造物「旧佐野家住宅表門」
平面図 1:30



金沢市指定保存建造物「旧佐野家住宅表門」
立面図(正面) 1:30



金沢市指定保存建造物「旧佐野家住宅表門」
立面図(背面) 1:30

2013年 3月

金沢市指定保存建造物

旧佐野家住宅表門修復報告書

編 集	公益社団法人金沢職人大学校 〒920-0046 石川県金沢市大和町1丁目1番地
発 行	金沢市 〒920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1番地
印刷製本	田中昭文堂印刷株式会社 〒920-0377 石川県金沢市打木町東1448